

第7次小田原市総合計画第1期実行計画の策定に対する市民意見の募集結果について

1 意見募集の概要

政策等の題名	第7次小田原市総合計画第1期実行計画の策定
政策等の案の公表の日	令和7年9月12日(金)
意見提出期間	令和7年9月12日(金)から令和7年10月14日(火)まで
市民への周知方法	意見募集要項の配布(市内公共施設、ホームページ、企画政策課窓口)

2 結果の概要

提出された意見は、次のとおりです。

意見数(意見提出者数)	162件(18人)
インターネット	12人
ファクシミリ	2人
郵送	2人
直接持参	2人
無効な意見提出	0人

3 提出意見の内容

パブリックコメントで提出された意見の内容とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

〈総括表〉

区分	意見の考慮の結果	件数
A	意見を踏まえ、政策等に反映したもの	5
B	意見の趣旨が既に政策等に反映されているもの	50
C	今後の検討のために参考とするもの	34
D	その他(質問など)	73

〈具体的な内容〉

(1) 第7次小田原市総合計画第1期実行計画全体に関すること

No.	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方 (政策案との差異を含む。)
1	<p>基本計画とはいえ、今までもやっていますという姿勢が明らかで、具体策も無く、何を施策するのか？</p> <p>イメージのみで事業提案が皆無の為、意見さえ出来ない状況です</p> <p>しかも訴える事業はあたかも対応済みと受け取られ、その狙うところと新たな施策、その予算策定や3年間でやっていく進行計画も無い</p> <p>おそらく誰も意見を出さないかと思います</p> <p>まるで計画が有る後は無償でやれと言っているようだどの様に落とし込む、落とし込めるのかが楽しみです</p>	D	<p>実行計画の具体化を図り、市民の皆様にも納得いただける形で事業提案や進行方針を示していくよう努めてまいります。</p>
2	<p>実行計画としながらも、内容は「プロセス」の記述中心で間違いはないが定性的・網羅的である。また行政施策でどちらかというところとセーフティーネットが中心となっているが、予算を含めて重みづけのわかるように「数字」や「重点」「エリア」などのわかる具体的な記述があるべきで、実行計画として単年度・3年間の予算、財政（PL、BS 的なもの）を明示しないと議論が深まらず善し悪しが分からない。</p> <p>また、本来は各施策内の個々の「主な取組」に対する施策後の「定量的評価」を市の部門への「事業評価」「進行管理」とすべきである。実行した定性的な項目のみを評価するのではなく、予め評価指標を具体的に設定すべきである。</p> <p>この地域は市内の端に位置するが、トップダウン施策も織り込んだ小田原を成長させる「夢」のある実行計画も期待したい。</p>	B	<p>当該期間中の財政収支の見通しについては、次年度の予算編成とあわせて算定し、実行計画の公表とあわせて市ホームページでお示ししたいと考えております。</p> <p>また、施策ごとの進捗に加え、主な取組等（個別事業）の具体的な進捗が図れるよう評価指標を設定してまいります。</p>

			<p>いただいたご意見を参考に、市民の皆様とともに地域の発展に取り組んでまいります。</p>
3	<p>小田原市の現状分析では、結果を㉔小田原市の魅力とか強みは何か？㉕小田原市の弱みとか改善すべき点は何かと誰にも分かり易くまとめてほしい。</p>	B	<p>現状分析については、序論の「時代の潮流と小田原市の現状」において本市の強みや課題等を整理するとともに、「市民アンケート調査結果」を通じて、市民の感じる本市の良い点や住みやすさなどのデータを示すことで現状に対する認識の整理としています。</p>

4	<p>実行計画では、あまり使われない感覚的な言葉が多い為、覚悟が感じられない。(必達の覚悟)</p>	C	<p>実行計画の表現をより明確にするよう努めるとともに、計画の実行性を高めることができるよう進めてまいります。</p>
5	<p>フォーマットが統一されてよくまとまっている。 序論が少々長い。 言葉も差し障りがなく、サウンド、耳への響きは良い。 反面、総花的で、これは絶対とか、この期の大きな特徴はこれだというものがとらえられない。 「多様な主体」の言葉がなじめない。 誤字は発見されなかった。</p>	C	<p>「多様な主体」は、行政活動に関わる人々や団体の総称として用いており、具体的には、市民の皆様、地域の団体や企業、さらには行政機関など、それぞれ異なる立場や役割を持った方たちのことを指しています。 ご指摘を踏まえて実行計画の具体化を図り、市民の皆様にご理解いただける形でお示しできるよう努めてまいります。</p>
6	<p>実行計画の内容が大括りでザックリとしているので、市民はどのような意見を書いてよいかわからないのではないか。もっと具体的な内容を記述すべき。例えば市民が関心があるのは、この3年間に自分の学区の校舎</p>	B	<p>実行計画は市政運営全般にかかる取組の方向性を示すため大枠の内容と</p>

	<p>は補修してもらえるのかとか。自分の家の前の道路の穴ぼこは直してもらえるのかなど、身近な取組みではないか。計画なので、具体的に示して、市民に問題はないか、漏れはないかなどの意見をもらうべきではないか。</p> <p>また、事業費の規模も良否の判断材料になるとともに、市民にもコスト意識を持ってもらうため、「主な取組」の詳細な内容の各年度ごとの事業費を市民へ明らかにすべき。</p>		<p>なっていますが、各分野の具体的な取組は、個別計画等で整理し、必要に応じて市民の皆様への説明等を行っていきます。</p> <p>また、事業費については、施策ごとに概算事業費をお示しし、市民の皆様にご理解いただけるよう努めてまいります。</p>
7	<p>あえて苦言を呈したいと思うが、実行計画の具体的な内容が明確でないので関係課へ問合せをしたが、実行計画の存在やパブコメを実施している事すら知らない職員が多数いた。また質問をしても答えられない、4月に異動してきたのでわからない、何回問合せをしても担当職員が不在で、他の職員では質問を受けない。こちらが真面目に質問をしても見下されたような対応も取られたなど、小田原市職員の対応に愕然とした。回答がすぐできなければ「確認するので時間下さい」などと対応するのではないのでしょうか。</p>	D	<p>いただいたご指摘を重く受け止め、情報共有の徹底や市民対応の改善に努めてまいります。今後は、迅速かつ丁寧な対応を心掛け、信頼される市政運営を目指してまいります。</p>
8	<p>この実行計画の法的もしくは条例の根拠は何になるのか教えてほしい。</p>	D	<p>2011年の地方自治法改正により、総合計画の策定は義務ではなくなりましたが、本市では、市の将来像を描いた基本構想を</p>

			<p>実現するため、その具体的な施策を体系化した「実行計画」を策定しております。なお、基本構想の策定については、「小田原市議会の議決すべき事件に関する条例」において市議会の議決すべきものに定められています。</p>
9	<p>今後3年間の財政の見通しを明らかにしないと良否の判断ができない。今後3年間の財政の見通しを市民へ提示すべき。</p>	B	<p>当該期間中の財政収支の見通しについては、次年度の予算編成とあわせて算定し、実行計画の公表とあわせて市ホームページでお示ししたいと考えております。</p>
10	<p>近年観光客を増やすためと思われる事業に予算をつけているが、本来市民から徴収した税金は、市民の生活を豊かにするために使用されるべきである。観光客に対する事業に予算をつけるのであれば、効果を把握するため、個々の事業が税収増につながったか検証すべきである。税収での検証ができないのであれば、他の指標を設定し、事業を実施すべき。</p>	C	<p>観光関連事業における事業効果の検証については、入込観光客数や観光消費総額等の指標の設定を考えております。</p>

(2) 「序論」に関すること

No.	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方 (政策案との差異を含む。)
1	<p>「序論 策定趣旨」を読むと、コロナ禍の影響による以前とは異なる社会環境と言っているが、そうであれば前回の加藤市政から、どのような変更が加えられたのか、前任時と今回の違いに焦点を当てた説明を要望する。</p>	D	<p>序論の「時代の潮流と小田原市の現状」でお示したとおり、本市を取り巻く現在の社会環境は、新型コロナウイルス感染症の影響に加え様々な地域課題の深刻化により、第5次総合計画時から変化しております。第7次総合計画では、こうした課題群の解決を図るため、人口構造の変化を正面から受け止めつつ、デジタル技術の活用促進や地域コミュニティの再構築などの取組を進めてまいります。</p>
2	<p>「時代の潮流と小田原市の現状 人口減少と少子高齢化の進行」について全国区的な傾向を小田原市に当てはめ、論じているが、人口集中の進む首都圏にある東京都や神奈川県において、全国的な傾向を必然の前提と</p>	B	<p>ご指摘のとおり、人口減少の拡大トレンドを抑制する上でも、出生増や</p>

	<p>することは妥当ではない。過去データは必ずしも将来予測として万能ではなく、人口予測にしても、例えば開成町では近年の都市計画、住宅開発により特異な人口増や人口維持の予測がされている。また藤沢市ではファミリー層の転入により小学校が大規模化していると聞く。確かに、現状からの向う3年間では人口増や子供の数の増加を想定することは難しいかもしれないが、また全市的にはそのような事態とはならないかもしれないが、市内で局所的、連鎖的な再開発があれば小田原市においても藤沢市と同様の事態が発生する可能性はある。実際に小田原駅徒歩圏での280戸のマンション分譲、南町で同時期に売り出された50戸程度の宅地分譲などの事例がある。特に若年層、ファミリー層については受け入れ態勢の不足によって人口増の機会を見逃すことがあってはならず、その受け入れを可能とする代替案を想定しているのか説明を求める。</p>	<p>社会増を図る取組は重要と捉えています。本市では、安心して子どもを産み育てることができる環境整備や子ども施策の全庁的な推進、小田原暮らしの魅力を訴求した移住定住促進等を進めていきたいと考えております。</p>
3	<p>2ページに記載した3、時代の潮流と小田原市の現状で述べた11項目と10～13ページの基本構想の項目が整合しておらず、それにより、基本構想の根拠が曖昧になる。</p> <p>対応策案</p> <p>時代の潮流と小田原市の現状の11項目と、総合計画を整合させ、その項目に優先順位を設定する。</p> <p>30項目を、並べるのではなく、14ページの図に準じて大項目、中項目、小項目と整理し優先順位を設定する。</p> <p>時代の潮流と小田原市の現状と基本構想の不整合</p> <p>(6) デジタル化の進展</p> <p>(7) こどもを取り巻く環境の変化と対応</p>	<p>B</p> <p>第1期実行計画の策定にあたっては、「時代の潮流と小田原市の現状」の11項目と基本構想との整合性を意識しながら取組を整理いたしました。</p> <p>また、施策の優先順位については、市が取り組むべき重要な分野は多岐に渡ることから、</p>

	<p>(10) まちの老朽化への対応、の3点が基本構想になく、逆に基本構想の4、イ多彩な文化が息づき、市民が誇りと愛着の持てるまちが、時代の潮流と小田原市の現状には記載が無い。</p>		<p>等しく取り組むことで将来都市像の実現を目指したいと考え、このような表現としております。なお、その時々々の社会状況などに応じて注力しなくてはならない取組は変わってくることから、優先すべき案件をしっかりと見定め、適時適切に判断し対応してまいります。</p>
4	<p>アンケートの全体の内容とその結果が不明なので、アンケートの用紙と全体の結果をHPへ掲載すべき。 また、エクセルなどにデータが整理されているのであれば、オリジナルデータもHPへ掲載してほしい。</p>	B	<p>市民アンケート調査の内容及び結果については、報告書を市ホームページへ掲載しました。オリジナルデータの掲載につきましては、公表用として整理する際の事務負担を総合的に考慮し、現行の報告書形式での対応とさせていただいております。</p>
5	<p>折角のアンケート、更に有意義な結果となるべく年齢</p>	B	<p>市民アンケート調</p>

	別、男女別の解析の必要がある。		査の内容及び結果については、報告書を市ホームページへ掲載しました。年齢別、男女別の項目についてもお示しいたしました。
6	<p>市民アンケートの回収母集団 1,505 人（回収率 50%）とのことだが、世代・職業・エリアなど層別の特徴・傾向はないのか、あれば明示願いたい。「小田原市」ということで一括りに捉えているが、変化が大きく速く多様性の時代にあってそれぞれのニーズは異なるものと思われ、細やかな施策に繋がるように願いたい。</p> <p>また、施策への満足度・重要度のマトリクスを根拠にして施策に繋げているが、例えば満足度低い・重要度低いなどに位置づけられた根拠データが希薄で納得性に乏しい。アンケートだけでないトップダウン施策があって良い。</p>	C	<p>世代・職業・エリアなどの属性別分析は実施しており、今後もこれらの多様なニーズに対応するための施策を検討してまいります。ご指摘いただいた満足度・重要度の分析についても、根拠データを整理したいと考えております。</p> <p>ご意見を踏まえ、今後の施策展開の参考とさせていただきます。</p>

(3) 「基本構想」に関すること

No.	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方 （政策案との差異を含む。）
1	<p>将来都市像は、小田原市内定住の日本人(帰化人と在日外国人を除く)が笑顔で暮らせる、安心安全な小田原市へ改める。</p> <p>理由</p> <p>○将来都市像の最後に書かれている小田原の範囲がわからない。</p> <p>○イスラム教徒・ロシア共産党・中国共産党・北朝鮮・ヒンドゥ教徒、他外国人の正義と日本人の正義は異なる。</p>	D	<p>将来都市像「誰もが笑顔で暮らせる、愛すべきふるさと小田原」は、市民一人ひとりのいのちを大切にし、にぎわいと活力があふれ、幸せを感じながら安心して暮らし続けることができる持続可能なまちを目指して掲げたもので、本市にお住いのすべての市民を対象としておりますので、ご理解ください。</p>

(4) 「第1期実行計画の枠組み」に関すること

No.	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方 (政策案との差異を含む。)
1	<p>重要業績目標達成指標とされる KGI が示されているが、その多くが市民による主観的な評価をサンプルで調査、集計した数値であり、客観的な測定によるものとは言い難い。それ以外のものも3、4年程度の実行計画による業績が有意に影響すると思われない項目、実行計画ではない外部要因への依存が大きい項目がほとんどで、基本計画、実行計画の KGI として適当とは思われない。また評価が増か減かの方向性だけで、インパクトの測定、誤差の判断や傾向・変動の分析を伴わなければ、意味が非常に限定的(ほぼ無意味)との認識があるのか確認したい。ただし、KGI と呼ぶかどうかは別にして、多くの他の自治体でも同様な目標設定と評価が行われていることは理解しているので、小田原市に期待するのは、他の自治体と違っていても、むしろ独自により有効な KGI を模索するか、KGI にこだわることを止めて活動量で量る成果目標だけを設定するような方法への転向を期待する。施策ごとにいくつかの成果目標が示されているが、これらは既存のルーティン業務の目標や営業目標的なものと思われる。新規の取組にこそ成果目標の設定が必要を要望する。</p>	C	<p>いただいたご意見や他自治体の取組を参考にしつつ、総合計画審議会の答申を踏まえ、指標のあり方をはじめ事業の有効性や妥当性等を点検し、事業の着実な実施と継続的な改善を図ることができるような仕組みを検討してまいります。</p>
2	<p>KGI や成果目標が次期以降の実行計画にも引き継がれる予定であるか、基準値をどのように更新するのかも確認したい。またアンケート調査については実行計画期間中に何回行うのか、初回は無作為抽出による調査の対象を次回以降一部でも固定してコーホート分析を行うのか、年齢層の分布や年齢層ごとの集</p>	D	<p>KGI や成果目標については、基本的に第2期実行計画に引き継ぐことを考えていますが、施策の取組内容が変わる場合や</p>

	計をおこなうのか、などのより有意な統計、分析が可能となり得る手法についても説明を要望する。		取組の進捗をより測ることができる指標がある場合等、一部指標が変更されることも想定されます。また、市民アンケート調査は、第2期実行計画の策定を踏まえ、次回は令和10年度を予定していますが具体的内容は決まっておりません。
3	実行計画の進行管理の「基準値」の評価軸が主観的、概念的であり（同一人への継続評価をするのか？）、20年先を目指す取り組みの方向性を評価していく尺度として、客観性に乏しいものもあると思え将来評価に耐えうるものなのか？（行政が用いる一般的な手法なのか？）	D	実行計画の進行管理において、主観的指標だけでなく客観的指標も取り入れ、信頼性や透明性を確保したいと考えておりますが、事業の有効性や妥当性等を点検し、事業の着実な実施と継続的な改善を図ることができるよう、総合計画審議会の答申を踏まえ、指標のあり方をはじめ評価検証の仕組みを検討してまいります。
4	30項目が大きなテーマに上げた題目と整合して居らず、優先順位が読み取れない	D	30項目の施策については、基本構想で

	<p>30 項目のそれぞれに増減が設定されているが、基本構想で述べられている大きな項目の実施に向けた優先順位が読み取れない。</p>	<p>示したまちづくりの目標と整合性を持たせるよう整理しております。また、KPI 基準値の設定に基づき、施策の進捗管理を行ってまいります。</p> <p>施策の優先順位については、市が取り組むべき重要な分野は多岐に渡ることから、等しく取り組むことで将来都市像の実現を目指したいと考え、このような表現としております。</p>
<p>5</p>	<p>まちづくりの目標ボックス内、豊かな資源の … 「産業の育ち」を資源だけに頼るべきではない。資源に頼らない産業もあり、特に工業、サービスなど、広く興し呼び込むことも必要で、豊かな資源と、あるいは資源や … という表現が望ましい。</p>	<p>D</p> <p>ご指摘のように、産業の発展には資源だけでなく、工業やサービスなど幅広い分野を育てる取り組みが重要であることは認識しております。ここでは、特に本市の豊かな地域資源を活用した産業の発展に焦点を当てており、その意図を明確にするために「豊かな資源の</p>

			基に」という表現としております。
6	施策 30 種類の 9 と 10 などは併合にしてもよいのでは。網羅し、目標を掲げることは大変良いことだと思うが、実現性への疑問を感じる。しかし掲げた以上、市民の期待に応え、完遂を願う。（重要度の高いものを確実に実現させて市民に報いるべきとも考えるが、全てを完遂できるのならその方がよい）	D	施策 9 と施策 10 については、それぞれの目指す姿の実現に向け、詳細施策に設定した取組を進めてまいります。
7	D, C, A の期間設定が機械的すぎる。C は D と重ねたりし、C を短縮し、D を伸長すべき。C の結果の大きな公表時期や、概略評価項目が今から計画されていると更に良い。	D	PDCA サイクルにおける各期間設定については、柔軟な対応が重要であると認識しております。具体的方法については、総合計画審議会の答申を踏まえ、効率的かつ効果的な運用を目指してまいります。
8	表の「基準値」の何らかの説明が欲しい。曖昧なまま読み進めない。	A	基準値については、資料編の指標一覧において、目標設定の理由を記載いたしました。

9	<p>2(1)～(5)に示されている基準値の出典や根拠が不明なので、妥当性が判断できない。根拠を一覧表などに整理し、市民へ提示すべき。</p>	A	<p>基準値については、資料編の指標一覧において、目標設定の理由を記載いたしました。なお、出典については、令和7年10月16日開催令和7年度第4回小田原市総合計画審議会の資料3（まちづくりの目標・指標（KGI）一覧）において整理をしております。</p>
10	<p>「本計画における施策や事業の進行管理」において、「分野別市民会議」の活用を提案します。</p> <p>○進行管理における課題</p> <p>数値目標が設定されている場合は把握が容易。</p> <p>一方、数値化が困難な事業については、定性的な評価手法の導入が不可欠。</p> <p>事業が長期に渡る場合、外部環境の影響もあり、見直しが定期的に必要。</p> <p>○「分野別市民会議」の意義</p> <p>市民参加型の行政を進めるうえで、行政の透明性、適切な情報開示が必要。</p> <p>市民自身がかかわることで、地域課題に対する当事者意識の醸成を図る。</p> <p>各参加者が自分の現場に持ち帰り、日常の活動にも活かすことが可能。</p> <p>モニタリング機能を実施することで、進捗管理に対し行政・市民による確認が可能。</p>	C	<p>ご意見を踏まえ、今後の施策展開の参考とさせていただきます。</p>

	進捗状況が可視化され、成果に基づく予算配分への期待がされる。		
11	2(5) 4 交通事故件数の目標の方向性が減になっているが、P18以降の施策・詳細施策の内容では事故件数が減少すると思えないし、たとえ減少してもその理由が論理的に説明できない。よって4 事故件数は削除した方が良いと思う。	D	行政や関係機関が交通安全に関する啓発のソフト面の取り組みや道路整備などの効果について、体感的なものではなく、客観的に実数として評価できるものとして設定しております。

(5) 「施策・詳細施策」に関すること

No.	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方 (政策案との差異を含む。)
1	<p>「地域医療」と「都市基盤」の交差する例に限らず、施策・詳細施策間の関連性、プラス、あるいはマイナスで働く相乗効果が明らかにされていないのは実行計画策定における考慮不足か、あるいは説明資料への記載不足か確認したい。</p>	D	<p>ご指摘のとおり、施策間や詳細施策間で関連性のある取組は多数あると認識しております。本実行計画では、施策ごとにどのような取組を行うのかという視点で記載しており、特に個別の施策だけで捉えきれない、テーマごとに施策を横断していくことが想定される取組は「協働プロジェクト」として整理しております。</p>
2	<p>施策は、総花的で分かりにくいので、㉔最重点施策㉕重点施策㉖施策に分けて、プライオリティーを明確にした方が分かり易い。</p>	D	<p>施策の優先順位については、市が取り組むべき重要な分野は多岐に渡ることから、等しく取り組むことで将来都市像の実現を目指したいと考え、このような表現としております。なお、その時々々の社会状況などに応じて</p>

			注力しなくてはならない取組は変わってくることから、優先すべき案件をしっかりと見定め、適時適切に判断し対応してまいります。
3	<p>目標管理に於いては㉔基準値に対して、目標値設定の考え方㉕目標値に対して、実績値が未達の時の評価方法を明確にすべきであると思う。又、目標の方向性など、目標値を見れば分かるので、不要と思われる。</p>	C	<p>総合計画審議会の答申を踏まえ評価検証の仕組みを検討し、分かりやすい形で進捗状況をお伝えできるよう努めてまいります。また、目標値の方向性についても、総合計画審議会の答申における意見を取り入れ、視覚的に見やすく印象がつかみやすい「矢印」を使うなど、ビジュアル面での工夫をいたしました。</p>
4	<p>目指す姿は、20年後の姿なのか、2028年の終わりなのか。</p> <p>注) 曖昧なアイテムをそのままにして読み進むと、後々の章で考えの判断が定まらない場合がある。基準値も同じ。</p> <p>目指す姿、ここでは将来の理想的なものを述べていると思われるので、また姿という静止した様子、様相、状態、市民生活など、そして姿という名詞で定義され</p>	C	<p>施策の目指す姿については、第1期実行計画の終了年次である2028年度末の達成を目指し設定しております。市民の皆様目指す姿が達成できている状態をお</p>

	<p>ているので、最後の現在形や動詞で締めくくられていることに違和感がある。</p>		<p>示しするため、現在形での文末表現といたしました。</p>
5	<p>各施策の成果目標の基準値 基準値の出典や根拠が不明なので、妥当性が判断できない。一覧表などに整理し、市民へ提出すべき。</p> <p>各施策の成果目標の目標値 目標値の考え方が不明なので、妥当性が判断できない。考え方を簡単にまとめ、一覧表などで、市民に提示すべき。</p>	A	<p>基準値については、資料編の指標一覧において、目標設定の理由を記載いたしました。</p>
6	<p>「主な取組」の具体的な個所、詳細な内容、各年度ごとの事業費が示されていないので、市役所が、具体的に何を行うか不明なので一覧表などに整理して市民へ提示すべき。</p> <p>直近のR8からの施策なので箇所、内容は整理されていると思うし、事業費も視野に入れて整理していなければ、この実行計画は絵空事の計画になると思う。議会の予算が通っていないは、次の段階の作業になるので、提示しない理由には、ならないと思う。</p>	B	<p>実行計画において、計画期間における施策別の単年度ごとの予算については、お示しする予定です。</p>
7	<p>「主な取組」の担当部署が不明確なので、問合せができない。よって担当部署を一覧表などに整理して市民に提示すべき。</p>	A	<p>各施策について、関連部局を記載いたしました。</p>
8	<p>成果目標 3 生活保護利用者の就労支援事業対象者に於ける就労決定率</p> <p>①上記対象者とは自ら就労希望している者と言う認識で良いか？</p> <p>②その場合そこに含まれる者は高齢者や障害者も含まれるのか？</p> <p>③基準値 34.8%目標値 50.0%は約 1.5 倍となるが、対象者の詳細を精査した上での設定となっているの</p>	D	<p>①就労可能で就労支援を必要としている生活保護利用者（就労を希望している生活保護利用者も含む）を対象に、就労支援を実施しております。</p>

	か？	<p>②高齢者、傷病者、障がい者は、就労が困難である場合が多いため、原則対象としておりません。</p> <p>③国は、就労支援事業における就労決定率を 50%に設定しており、現状の就労決定率を踏まえて、国と同様に令和 10 年度に 50%を達成できるよう、年5%の伸びを想定した目標値としました。</p>
9	<p>認知症への世間の理解を高めるため、わかりやすく親しみやすい動画などで説明、認知症への対応のしかたなどを若年層にも広める必要があると思う。市民に正しい知識を知らせてほしい。</p>	<p>D 幅広い世代に対して認知症の正しい理解を広めるため「認知症サポーター養成講座」を年間を通じて各地区で実施しているほか、企業等からの依頼に応じて適宜講座を開催しています。また、1市3町と専門職が年2回認知症の正しい理解の普及活動も行っています。引き続き正しい認知症の理解についての普及に努めて</p>

			まいります。
10	「成果目標」を達成したとしても「目指す姿」を獲得できない。また「現状と課題」にあげられている内容と合致していない。「成果目標」の変更が必要	D	<p>施策1 地域福祉の成果目標1・2について</p> <p>地域住民がともに支え合い、誰もが安心して暮らし続けられる地域社会づくりを進める上で、支え合いの意識を地域住民に醸成し、活動を実践する担い手を拡充する取組を総合的に推進することが必要であると考えています。成果目標には、こうした観点から象徴的である取組に関連して、民生委員の充足と、地区ケアタウン活動事業の実践に係る指標を掲げています。</p> <p>施策1 地域福祉の成果目標3について</p> <p>・「成果目標」にある生活保護利用者への就労支援事業は、「目指す姿」の複雑</p>

		<p>な困りごとや生きづらさを抱える人に対する支援の一つとして考えております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「現状と課題」にあるように、生活保護利用世帯は微増傾向にありますが、生活保護制度はセーフティネットとして機能する一方で、利用者の自立支援も重要であり、「成果目標」の就労支援事業は生活保護利用者に経済的な自立を促すことで安定した生活を送ることにつながると考えております。 <p>施策 3 障がい福祉について</p> <p>成果目標については、「目指す姿」の実現に向けて、課題を解決するための指標として設定しております。</p> <p>1 本市では、障がいの自己決定を支える相談支援体制が</p>
--	--	---

		<p>重要であると考えており、「障がい者総合相談支援センターへの相談人数」の増加を目指し、相談機能の充実を図ってまいります。</p> <p>2 地域社会における障がい者への理解は十分とはいえないため、「普及啓発イベントの参加者数」の増加を目指すことで、障がい者や障がいに対する理解の促進を図るものです。</p> <p>3 より多くの障がい者が必要な障がいサービスを選択できるよう、サービスの調整役である「計画相談支援の利用者数」の増加を目指しています。</p> <p>4 障がい者の自立を促進するため、福祉的就労～一般就労へのステップアップに向けて、「訓練等給付を経て就職した</p>
--	--	--

			人数」の増加を目指しております。
11	<p>関連する個別計画</p> <p>第9期おだわら高齢者福祉介護計画</p> <p>訪問型サービス・通所型サービスの提供</p> <p>第9期おだわら高齢者福祉介護計画に於いては、訪問介護の名称は見当たらないが、第4章(3)在宅医療・介護連携の推進が関連する項目と思われるが目標値等は見当たらないので確認したい。</p> <p>①計画は既に実施されているはずだが、国による昨年度の訪問介護報酬の改定に伴って市内の訪問介護事業者の事業所数や就業者数に減少傾向など事業を困難にさせ利用者に不便を強いる傾向の有無の把握はあるのか？</p> <p>②またそのような事態は既に全国規模である(2025年上半期には、訪問介護事業者の倒産件数が過去最多を更新：検索結果)のでこれを含めた上での”訪問型サービス”の提供になっているのか？</p> <p>③そもそも論だが、成果目標にそれを読み取れる項目がないのは国の政策であるからか？</p> <p>だとしたら、目指す姿の冒頭に”国の政策に基づいて”等但し書きを入れないと施策が抽象的で不十分という印象を市民に与えてしまわないか？</p>	D	<p>本市では、訪問介護事業者を含むすべての介護サービス事業者の状況把握に努めております。市が行った調査では、6割以上の事業者が人員確保の課題を感じていることを踏まえ、引き続き注視してまいります。また、訪問介護・訪問型サービスを含め、自立支援・重度化防止を目的とした適切なサービス提供により、要支援・要介護認定結果の維持改善を目指します。そのため、個々のサービスの数値目標は設定しておりません。今後の訪問介護・訪問型サービスの提供量は、第10期おだわら高齢者福祉介護計画にて見込んでまいります。</p>

12	<p>事業をより多くの分野に広げ…大変良いと思う。時には市民からの希望を、家族を含めて聞き取りを行ったらどうだろうか。お父さんはあれが得意、すごいものを作っているなど、新しい分野が開拓できるかもしれない。</p>	C	<p>ご意見を踏まえ今後の施策展開の参考とさせていただきます。</p>
13	<p>10月号広報おだわら、の障がい者の総数について 市内には障がい者手帳(身体知的精神)を所持する人が令和7年8月1日時点で約1万人おり、とありますがインターネットによると2022年4月では精神障がい保健福祉手帳の交付を受けている方は1,554人とありました。また自立支援医療を受給している方は3,066人いると書かれていました。この様に医療の一助になる自立支援医療は使うが精神障がい保健福祉手帳のサービスに魅力を感じず、むしろ悪い言い方をすればレッテル張りになる手帳はいらないという方が多いのではないかと推察されます。どうか小田原市におかれましても、誰も取り残される事のないマチを実現させるために精神障がい保健福祉手帳の所持者の増加とその障がいの人数に見合ったサービスの展開をお願いします。</p>	D	<p>精神障害者保健福祉手帳の取得については、手帳が必要な方の申請につながるように、引き続き、手帳所持による優遇措置等も含め、周知、啓発を図るとともに、手帳所持者の人数に関わらず、必要なサービスの提供と必要な方にサービスがにつながるような支援に努めてまいります。</p>
14	<p>本市の計画相談の利用率は…県内他市と比較して低いため専門性の高い福祉人材の育成が必要です。とありますが先日インターネット上で計画支援相談員の給与の水準が他の福祉介護職比べて安い、とありました。小田原市として人材確保のため福利厚生を小田原市職員と同等にするとかして人材確保の策をたてては</p>	D	<p>計画相談支援事業所の採算性の確保が課題とされているため、国の報酬改定の動向を注視し、必要に応じて報酬単価の</p>

	<p>いかがでしょうか？また報酬単価を改定して頂けるよう国に要望して下さい。</p>	<p>改定について、国へ要望を行ってまいります。</p> <p>また、計画相談支援の業務量と報酬のバランスが取れるよう、自立支援協議会を通じて実務上の課題を整理し、各種加算の請求や事業所規模の拡充を支援いたします。</p>
15	<p>成果目標</p> <p>①障がい者総合相談支援センターへの相談人数 クローバーはいつ電話してもお話し中です。電話当番について職員さんに尋ねたところ一人に対応しているとのことでした。今の時代はインターネットで調べ良い印象を得られたら、まず電話するのではないのでしょうか？相談人数を増加させるには電話対応する相談員の増加が必要です。どうか人数を増やして下さい。</p> <p>②普及啓発イベントの参加者数 普及啓発イベントは近年ハルネや三の丸ホールで行われていますが財政当局と相談の上、複数年にわたり予算を基金のように貯めて、著名人を招いて市民が気軽に参加出来る講演会を行われてはいかがでしょうか？ お願いします。</p>	<p>C</p> <p>①クローバーへの相談件数は増加傾向にあるため、相談支援の質の向上を目的とした業務改善に取り組んでいます。その効果の検証も含め、相談体制の見直しを今後も進めてまいります。</p> <p>②普及啓発イベント実施に係る費用については、必要な予算措置を講じていることから、現時点では基金の設立は不要と考えております。いただいたご意見は、今後事業を実施する</p>

			際の参考とさせていただきます。
16	<p>障がい者手当等の給付と医療費助成とありますが、県内他市町村のサービスの内容をみますと精神障がい者手当を支給している自治体から多々あります。また医療費助成も県基準より進んだ形で支給している自治体もあります。どうか小田原市においても重度の障がい者だけでなく中度軽度の障がい者へも助成をして下さい。</p>	C	<p>本市独自の手当としては障がいがある児童の保護者の方を対象としたものを実施しております。医療費助成は、県基準より対象を一部拡大して助成していますが、いただいたご意見を今後の事業の参考にさせていただきます。</p>
17	<p>現在、多くの自治体では精神障がい者保健福祉手帳1級のみが医療費助成の対象であり、2級も対象とする自治体は限られています。小田原市においても、ぜひ精神障がい者保健福祉手帳2級を助成対象に加えていただきたいです。</p> <p>神奈川県内では藤沢市、鎌倉市、相模原市、海老名市、二宮町、大磯町が2級を対象としています。県外ですが近隣の静岡県長泉町でも同様の制度があります。助成対象を拡大することは、移住希望者にとって小田原市の魅力を高める要因になると考えます。</p> <p>特に長泉町は、三島駅から新幹線で東京へアクセスできる利便性を持ち、現在も人口増加傾向にある注目の自治体です。小田原市も東京に近いという強みを持っていますが、行政サービスの差によっては移住希望者が長泉町を選び、小田原市が機会を失う可能性があります。小田原市の持続的な発展のためにも、ぜひご検</p>	C	<p>医療費助成について、ご意見を参考にさせていただき、持続可能な制度運営に努めてまいります。</p>

	<p>討をお願いしたいです。</p>		
18	<p>スポーツレクリエーションの場の提供とありますが、協力して頂ける事業所と取り組み3か月に一度程度、場を設けて頂けないでしょうか？当事者をスタッフの様な立場に入れ会を行えば市役所に相談に来るだけの様に思われる当事者の新たな一面が市役所職員に理解され、新たな施策につながると思います。</p>	C	<p>地域の障がい児者の社会参加の促進や障がい者理解を深めるため、障がいのある人もない人も誰でも気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション事業を実施しています。いただいたご意見は、今後事業を実施する際の参考とさせていただきます。</p>
19	<p>医療費負担を減らすため、わかりやすい動画などで若年層にも親しめる、予防医療を広めてほしい。その必要性の定着をさせてほしい。</p>	B	<p>病気にならないように予防し、健康づくりをすることや病気の早期治療、重症化を防ぎ、健康寿命の延伸のために、健診、がん検診、健康教育や健康相談等の各事業について、様々な媒体を通じて周知を図っているほか、ホームページで運動の取組を勧める動画を掲載しています。ご意見を参考に、今後も周知に努めてまいります。</p>

20	<p>「成果目標」にある 5 一般介護予防事業への参加者数を延べ数にしない。多くの市民に参加してもらうことが望ましいため、個人の数を目標にするべき。</p>	B	<p>数か月単位で実施している事業もあり、1回でも多く参加することが介護予防につながることから、延べ参加者数を目標値にしています。多くの高齢者に参加してもらうために、実参加人数把握に努めてまいります。</p>
21	<p>地域の子どもから高齢者までの健康増進施策として、以下提案します。</p> <p>時間帯を分けて高齢者向け水中運動と児童向け自由遊泳を実施し、PTA と連携することで人的・財政的負担の抑制も可能です。世代間交流の場としても機能し、地域のつながりと健康促進を両立できる施策として、実行計画への盛り込みを要望します。</p>	C	<p>ご意見を踏まえ、今後の施策展開の参考とさせていただきます。</p>
22	<p>主な取組に母子家庭等の自立支援とあるが、母子家庭においては政府統計や各種機関調査で相対貧困率が40%を超えて、母親の W ワークや子供への貧困の連鎖が明確化されている。障害者や出産に対しては補助制度があるが・母子家庭には収入への控除や児童手当のような間接的な援助はあるものの直接的な援助がない。金銭援助や食料物品支給など制度としては地方自治体の方が融通が利くはずである。実施不可であるなら、小田原市に於ける母子世帯数と想定できる補助に必要な予算の大まかな数字とそれが支出不可能な理由を教えてほしい。</p>	B	<p>ひとり親家庭等への経済的支援として、児童扶養手当支給事業、ひとり親家庭等医療費助成事業を実施しております。</p>

23	<p>成果目標 3 病院事業の経常収支比率 基準値 112.1% 目標値 90.0%</p> <p>地方公営事業法の全部適用によって達成される効果を検証し・効果が不十分である場合は…とあるが、目標値が絶対視され独立行政法人化等に於けるデメリットを対象外にする理由付けになってしまう事を防ぐための検証方法を明示して頂きたい。</p> <p>今年市立病院に入院した際、看護師間の患者データの申し伝えが正確に成されていないことが複数回あり、退院時に本人に伝達される必須事項まで伝えられず、退院後に電話連絡が来たという不始末を経験した身としては、現時点でのアウトソーシング等による前記問題が独立法人化による効率化からの弊害を発生させる危惧を拭えないからであります。</p>	D	<p>経営形態の検討は、公設公営を維持した上で、地方公営企業法の全部適用に移行した効果や各経営形態の利点・欠点なども含めて検討する必要があることから、有識者、医療関係者などを委員とした「あり方検討会」を新たに設置することで、専門家の意見も踏まえ、多角的な視点をもって、必要な検証を行っていくこととします。</p>
24	<p>3年間の実行計画であるから、その期間に大きな影響を及ぼす新病院建設資金の 37 億円起債漏れ(借り忘れ)についてコメントする。</p> <p>医師始め優秀な病院スタッフの確保や不採算医療の継続のためには資金的な余裕が絶対に必要となるが、その観点から新病院建設の原資に充てるはずだった企業債 37 億円起債漏れの善後策を具体的に特筆すべきと考える。「令和 7 年 8 月 8 日 厚生文教常任委員会報告事項資料 病院事業の企業債事務への対応について 経営管理課 参考資料 2-3 小田原市病院事業の収支シミュレーション」を見ると、毎年 12 億円から 20 億円の一般会計繰出金を受け入れてもなお、資金保有額が令和 6 年度末の 10,366 百万円から令和 14 年度末には 2,770 百万円と 76 億円も減少する見込みとなっ</p>	D	<p>シミュレーションにおける企業債の借入れは、借入利率が上昇していることから、自己資金の保有状況を踏まえ、新たな借入金額をできる限り抑制して、企業債利息の将来の経営への影響を可能な限り軽減する必要があります。</p> <p>新たな借入の抑制や企業債償還金の影響</p>

	<p>ている。減価償却費を除いた毎年の医療経費が 150 億円規模、うち人件費が 80 億円を大きく超える病院にとって、2,770 百万円の手元資金は決して潤沢とは言えず、月次経費 3 か月分にも不足し、パンデミックや災害等非常事態に対処できないおそれがある。非常事態においては、もし事後的に国からの補てんや救済があったとしても、一時的には手元資金でやり繰りする必要がある。</p>		<p>等により、一時的に資金保有額が減少して厳しい状況となりますが、シミュレーションを必要の都度見直して資金保有額の状態を的確に把握し、必要な対策を講じてまいります。</p>
25	<p>厚生文教常任委員会報告事項資料では 37 億円を予定通り借り入れていた場合の支払利息と交付金受取りの計算を示している。その場合、37 億円の手元資金も手つかずに残り運用されたはずであるが、無税の受取利息の計算は、意図的かどうか知らないが、無視している。地方公共団体金融機構の HP で確認できる借入れ条件を参考に 29 年返済、5 年間元本据え置きが残元本推移を計算すると、10 年後でも 30 億円の残高があり、したがって 37 億円のうち 30 億円は 10 年国債などによる運用、残り 7 億円は 6 か月から 10 年までの定期預金で運用できる。最初の 10 年だけでも 5 億円程度の受取利息を得られた計算となる。運用を考慮に入れれば借り忘れで少なくとも 3 億円の損をした計算となるが、その認識を確認したい。</p>	D	<p>企業債の借入れは、借入利率が上昇していることから、自己資金の保有状況を踏まえ、新たな借入金額をできる限り抑制して、企業債利息の将来の経営への影響を可能な限り軽減する必要があります。シミュレーションにおいて、37 億円の保有資金は、開院後数年における企業債償還に充てる必要があります。当初から資金運用において高額かつ長期の投資を行う予定はありませんでした。</p>

26	<p>上記は自己資金が充分にあるため、結果として不要な借入れを回避できたという行政側の説明をあえて信じた楽観的なシナリオでの試算であり、実際には毎年多額の一般会計からの繰入れを必要としており、10年持たずに穴埋めの借入れが必要となる可能性も相当に高いと考えられる。その場合は、交付金受取りを控除すれば実質0.5%にも満たない低利の29年企業債の代わりに、交付金措置のない通常企業債や銀行借入れに頼ることになる。より高利であり、借り換え、再借入れの手間もかかるため病院経営の負担となる。新病院が軌道に乗らなければならない10年程度のうちに別の借入れが必要となる可能性について説明を要望する。</p>	D	<p>企業債の対象は地方財政法等により限定されており、原則として病院建設等の建設事業費が対象とされています。</p> <p>シミュレーションにおいて、建設事業費を対象とした企業債以外に借入れを行う予定はありません。</p>
27	<p>病院がその医療機関としての機能を最大限に発揮するためには周辺の道路整備を含むインフラが整っていないと考える。神奈川県道74号小田原山北線の病院から市役所周辺にかけて区間に渋滞の発生することも多く、(医療の重要性が増す非常事態でもある)水害により規制される道路もある。さらに城山多古線のトンネルが完成すると交通量が増加して渋滞が悪化すると想定できる。周辺の道路整備の必要性を調査するために、現状で同区間を経由する利用者に対してアンケートを実施し、出発点と目的地を確認し、その出発点、目的地付近の住民にトンネル完成後の利用の意向を調査すべきと考える。そしてアンケート結果を分析して富士見大橋右岸付近から青橋付近までの道路整備を検討、計画、実施する必要があると考える。74号線の拡幅やバイパス、病院より北側や小田原駅西口、少年院跡地付近で交通を分散させる整備(鉄道路線のオーバース、アンダーパス、排水設備整備を含む)や広域農道小田原南足柄線との接続整備</p>	D	<p>新病院建設事業を進めるにあたっては、城山多古線開通後の交通量や開院後の来院者の交通量を踏まえた交通協議を行っており、幅員12mの接続道路の新設、県道74号小田原山北線の右折レーン長の延長、十分な駐車台数の確保などの対策を行なうこととしています。</p>

	も必要となる可能性があると考えます。地域医療の課題としてこのような周辺道路整備や渋滞対策が認識されているのか、説明を要望する。		
28	ジェンダーだけでなく、障がい者、高齢者もここに明記する。多様性とは性別や外国人のみではない。	B	人権施策推進指針に基づいて各所管で取り組んでおり、指針に障がい者、高齢者についても明記されているため、今後も様々な立場の方が自分らしく生きられるよう努力してまいります。
29	小田原市は日本非核宣言自治体協議会の一員なので、国に核兵器廃絶署名と批准をするように訴えてほしい。	D	本市は、日本非核宣言自治体協議会及び世界平和首長会議に加盟していますので、国への核兵器廃絶に関する署名や批准の要請については、当該団体の中で行ってまいります。なお、本市は今後も、非核・平和都市としての立場を堅持し、平和の尊さを次世代へ伝えていく取組を継続することで、平和施策を推進してまいります。

30	<p>平和施策の推進は、小施策でなく当ページの図の中に「平和の希求」などの策で是非組み込んでいただきたい。76年の生活の中で強く感じることは、平和は最重要であり、それは人間の集団、共生に関する基本的なことである。平和が崩れると市民生活は大きく乱れ、このような実行計画は水泡に帰す</p>	C	<p>今後の実行計画の推進にあたっては、市民の皆様が安心して暮らせるまちづくりの基盤として、平和の理念を引き続き大切にしていきたいと思います。</p> <p>いただいたご意見は、今後の施策の検討にあたって参考とさせていただきます。</p>
31	<p>成果目標 1 環境活動支援事業の実施件数（単年）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年で5年目の継続事業であることから、成果目標1は事業件数ではなく、事業成果を数値化して（環境面・経済面・社会面における向上などを）、設定してはと考えます。 	D	<p>環境活動支援事業は、おだわら環境志民ネットワークが取り組む事業の一環であり、個人会員や団体など実施主体により事業規模が異なることに加え、事業成果も実施事業に応じて異なるため、統一数値化は難しいと考えております。また、新たな取組を支援することによる担い手の育成が必要とされていることから、成果指標を事業件数としています。</p>

32	<p>成果目標 4 森里川海ブランド認定品の出店回数（単年）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果目標 4 は出店回数ではなく、出店による本来の目的の成果を数値化して（知られているまたは注目されていることの指標として、市内外での認知度、来場者数、など）設定してはと考えます。 	D	<p>事業者により出店の場やその内容については様々であることから出店回数を設定したものです。</p>
33	<p>「まちづくりの目標 地域循環共生圏の構築 将来にわたり自然環境の恵みがあふれ、暮らしや営みと調和するまち」として「本市の地域資源である森里川海がオールインワンとなった豊かな自然環境を守り育て生かすため、「エネルギーの自給」や「自然環境の保全」を目指した取組を多様な主体と連携しながら進めていきます」とあるが、あえて外来語で表現したオールインワンという用語が誤用、もしくは適当でないため表現を変更すべきと考える。「自然共生 目指す姿」にある「森里川海がオールインワンとなった豊かな自然環境やその魅力が市内外の人々に伝わり、自然環境は良好な状態が保たれていま」についても同様。</p> <p>上記の文章を試しにいくつかの自動翻訳で英訳してみたが、出来の良い翻訳でオールインワンを all in one、あるいは all-in-one としたものはなかった。出来の悪い翻訳で all in one と訳したケースもあったが英語として文意が取れるものではなかった。公文書に安易にカタカナ英語を使い、かつそれが誤用や不適切である場合は校正すべきと考える。外来語の使用は、それに相当する確立した日本語がない場合、例えばガバナンスなど、に限定すべきと考えるが、なぜ「森里川海がオールインワン」という表現に固執するのか説明を要望する。なお、環境省 HP でオールインワンという言葉を検索すると、本来の多機能という定義から外れた用例の検索結果は小田原市の作文由来の</p>	D	<p>森・里・川・海という豊かな自然環境を本市ではひとまとまりとして有している、小田原の特徴をイメージしやすくするため、オールインワンという表現をしております。</p>

	ものしかないため、環境省の「森里川海プロジェクト」で一般的に使われている用語ではなく、小田原市独自の用語と確認できる。		
34	環境が経済に優先するという考え方を支持します。小田原市がネイチャーポジティブに指定されることを目指して共に頑張りましょう。	D	「環境が経済に優先する」旨の記述はありませんが、貴重なご意見として承ります。
35	小八幡4丁目の道路は、たばこの吸い殻が捨てられている日数が多い。歩行者、運転者への啓蒙の何か欲しい。	B	環境保護課窓口にて美化啓発看板を無償貸与しておりますので、ご活用ください。
36	各成果目標について、進捗状況を、半年ごとなど、ホームページで見える化することを希望します。	B	成果目標には、国が年に1回公表する統計情報も含まれるため、進捗状況更新の頻度を高めることは難しいですが、毎年度の取組結果は、「小田原市気候変動対策推進計画年次報告書」により市HPで公表しています。
37	脱炭素に向けた施策、取組について、市民の賛同を広げるため、市民向けの説明会を、頻繁に(年4回とか)開催することを提案します。	C	ご意見を踏まえ、今後の施策展開の参考とさせていただきます。

38	脱炭素に向けた市民との情報交換のため、脱炭素のメディア(SNS)立上げなどを提案します。	B	既存媒体としておだわら環境メールニュースがありますが、ご意見として承ります。
39	米、野菜、エネルギーの地産地消は良い取り組みでは非実現してほしい。地元のガス会社と協力してのエネルギーの地産地消は独創的です。すでに取り組みが始まっていて期待します。	B	地元の事業者を中心とする官民連携により、エネルギーの地産地消を推進してまいります。
40	<p>主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果目標2 市内の再生可能エネルギー導入量(累計)を、市民の力で確実に達成するためには、市民ひとり一人の普及啓発と賛同が必要と考えます。 <p>既に普及啓発活動が複数行われていることは知っていますが、さらに、広く市民目線での継続的な普及啓発が必要と考えます。</p> <p>省エネ・再エネを、家庭・事業所・農地などで実践している市民が広く集まり、市内各地域で、頻繁に(毎月でも)、普及啓発のための情報交換の場を行うことを提案します。</p>	C	ご意見を踏まえ、今後の施策展開の参考とさせていただきます。
41	国の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金には、小田原駅東口エリアと同駅に近い生活拠点である久野地区生活拠点エリアを対象とする「脱炭素先行地域」向けだけでなく、「重点対策加速化事業」向けがあり、なかでも地域共生型(裨益型)事業の補助金を受けたソーラーシェアリングについては電力地産地消プラットフォーム(エリアエネルギーマネジメント会社など)に、補助金支給要件に従って、組み込まれるべきこと、そして現状では補助金のみ先行して支給されたが電力地産地消プラットフォームが未稼働であるため、地域共	D	重点対策加速化事業の補助金を交付したソーラーシェアリングについては、公共施設又は農林水産関連施設で消費することが過去の国要件となっており、その要件は充足されているものと承知しており

	生型に課せられる売電条件が充足されていないことを確認したい。		ます。なお、その際には、電力地産地消プラットフォームへの売電は、市の補助要件とはしておりません。
42	対象事業者間の流用が認められているにもかかわらず、対象事業者が限定され、地域共生のための売電条件も満たしていないソーラーシェアリングについては常時受付中、多くの応募者がある家庭用自家消費型太陽光発電設備については一時受付中止になるなど、環境部の対応として事業者を優先し、消費者を劣後させていることへの説明を求める。	D	ご指摘の重点対策加速化事業費補助金は国交付金事業であり、国に採択された事業計画に沿って実施する必要があります。家庭用自家消費型太陽光発電の受付一時中止については、本年度途中に事業計画件数以上の申請があり、交付金の事業間調整ではなく、件数を増加する内容の事業計画の変更について、国から許可を得るまで受付を停止せざるを得なかったものです。

43	<p>地域脱炭素を所管する環境部は、地域共生という美名を用いてはいるが、実のところ売電事業者のための仕事をしているのではないかと、一般市民を含む地域の電力消費者のための仕事をしていないのではないかと、そして電力価格の設定において典型的な、両者の利害が対立する場合においても売電事業者を優先しているのではないかと懸念に説明を求める。ただし自家消費を主たる目的とする再エネ発電設備については大きな利害の対立は想定していない。</p>	D	<p>市目標に掲げる地産再エネの拡大のためには、発電者の利益が確保される環境整備が重要ですが、電力地産地消プラットフォームの運営に当たっては、電力需要家を含めた全体最適の確保も重要と考えております。</p>
44	<p>電力地産地消プラットフォーム（エリアエネルギーマネジメント会社など）は「脱炭素先行地域」に特有のものでなく、「重点対策加速化事業」の地域共生・地域裨益型事業であるソーラーシェアリングの補助金交付要件のとされていたと理解する。実際には補助金の交付が先行し、エリアエネルギーマネジメント会社の指定が大幅に遅れた理由を確認したい。そしてその遅れにより実施要領の交付要件「同一市区町村内の需要家で消費できずに売電する場合は、売電により得られた収入は、本事業で導入した設備等の維持管理・更新のための費用に充てること」の対象となった売電収入とその費用充当の状況について確認したい。またエリアエネルギーマネジメント会社の不在により市街へ流出した価値、消費者ベースの電力料金について説明を要望する。</p>	D	<p>国交付金事業が5年間限定であることから、当初計画においても、電源開発のための補助金交付を先行し、並行して電力地産地消プラットフォームの運営準備を進めていましたが、調整に時間がかかり指定が遅れたものです。なお、ご指摘の地域共生・地域裨益型事業による同一敷地内の需要家で消費しきれない余剰電力については、原則、小田原市内で需要されており、やむを得ずに売電した場合</p>

			は、設備等の維持管理・更新のために充てられているものと承知しています。
45	電力地産地消プラットフォームにおける売電先として地産再エネ集約事業者として指定する湘南電力株式会社の財務状況についての確認方法と、湘南電力株式会社の事業継続についての評価方法と評価結果について説明を要望する。	D	地産再エネ集約事業者を登録する際には、小田原市地産再エネ事業者登録要綱で規定した登録要件を満たすことを自己申告した上で、登録を受け付けております。また、個別の企業情報等についての詳細は、回答を差し控えさせていただきます。
46	湘南電力株式会社による買取価格が一般的な卒 FIT の買取価格より高く設定されている理由について説明を要望する。高値買取は湘南電力株式会社の財務状況、事業継続に不利に働くが、それを避けるようとする場合は電力料金に転嫁して電力消費者に負担を強いることになることと認識する。エリアエネルギーマネジメント会社として市内売電事業者と市内電力消費者の利害をどのように調整し、それぞれベンチマークになると思われる東京電力による卒 FIT 買取価格と一般向け電力料金と比較について説明を要望する。	D	電力地産地消プラットフォームにおける買取価格は、エリアエネルギーマネジメント事業者による買取価格を踏まえて湘南電力が定めたものです。また、電力地産地消プラットフォームにおける電力需要家への販売単価は、エリアエネルギーマネジメント事業者からの卸売単価を

			踏まえて、地産再エネ供給事業者が定めるものです。
47	<p>高値の固定買取制度である FIT は、発電業者に長期間の安定した利益というインセンティブを与えて再エネ発電設備の普及を図る一方で、電力消費者から再エネ賦課金を徴収するために、FIT 事業への投資家と電力消費者との格差を助長する制度との批判を受けている。このような批判を受け国としては縮小の方向にある FIT であるが、小田原市の電力地産地消プラットフォームはこれに逆行する形で、いわば地域を限定した FIT のような制度となるのではないかと危惧する。まず「重点対策加速化事業」補助金を受けた発電事業者からの湘南電力株式会社による買取価格は補助金交付要領にしたがって市長が定めた売電条件であることを確認したい。次に、「重点対策加速化事業」で FIT 事業を対象外としているのは FIT 自体が消費者から再エネ賦課金を原資とする補助を受ける事業であり、環境省の「重点対策加速化事業」補助金との二重取りを防止するための措置と考えるが、それを潜脱するように電力地産地消プラットフォームが一般的な卒 FIT より高い買取価格を提示することの是非についての見解を確認したい。</p>	D	<p>市の脱炭素先行地域づくり事業費補助金及び重点対策加速化事業費補助金の一部メニューにある売電要件は、地産再エネ集約事業者への売電のみを規定したものであり、買取価格は、地産再エネ集約事業者が各々定めるものです。なお、余剰電力の買取価格については、卒 FIT のみならず。様々な買取価格を踏まえて定めるものと認識しております。</p>
48	<p>小田原市の所有または管理する施設に設置された再エネ発電設備について、売電あるいはリースについての決定は市長を最高責任者とする行政の決定によるものであることと、その決定にあたっての考慮する条件について確認したい。また小田原市、あるいは市所有施設に設置された発電設備から湘南電力株式会社への売電、PPA の有無についても確認したい。市と湘南電力株式会社との取引関係の全体と、個々の取引が、競争</p>	D	<p>市有施設に設置した太陽光発電は、地方自治法に則った適切な手続きにより導入しております。</p>

	入札など、公正かつ経済合理的に締結されているのか、あるいは電力地産地消プラットフォーム上の位置づけにより優先的な取り扱いがあるのか、それをどのように確認できるのか説明を要望する。		
49	官報で確認できる湘南電力株式会社の直近の決算が債務超過である一方、株主の多くが重複するほうとくエネルギー株式会社は FIT の利用により利益を出していること、また、ほうとくエネルギー株式会社の出資者である企業の多くが単独で FIT を利用した太陽光発電事業から利益を得ていることを確認できるが、このようないびつな状況でもなお、湘南電力株式会社が卒 FIT を含む再エネ電力買取に上乘せを提示することをどのように評価するか説明を要望する。また、小田原市やその関係団体などが湘南電力に直接に出資や資金拠出などする予定のないことの確認を実行計画に要望する。	D	一般的に、新規設置の再エネは、卒 FIT よりも価値が高く、卒 FIT よりも高い買取が行われることがあると認識しております。 小田原市から湘南電力への出資・資金拠出の予定はありません。
50	いわゆる家庭用のゼロ円ソーラーに公的な補助金を交付する場合、補助金自体のメリットは、補助金が無い場合との比較で、屋根を貸した家庭ではなく湘南電力株式会社などリース事業者に独占されることを確認したい。一般家庭向けの補助金が追加的な規則や制約が無いまま事業者を利用されること、したがって湘南電力株式会社の財務状況の改善効果を持つことについての認識を確認し、これまで湘南電力株式会社（かながわゼロ円ソーラー合同会社を含む）に交付された「重点対策加速化事業」補助金の有無と金額について確認したうえで、今後の実行計画期間中に電力地産地消プラットフォーム上で重要な位置を占める湘南電力に対してどのような支援が予定されているのかの説明を要望する。	D	ゼロ円ソーラー（PPA）事業者に補助金を交付する場合、交付金額相当分をサービス料金から控除されるものであることを条件としており、補助金のメリットは家庭が享受します。 また、市の補助金は湘南電力しか利用できないものではなく、電力地産地消プラットフォームの地

			産再エネ集約事業者も、湘南電力のみ登録できるものではありません。
51	<p>ここ3年、ブックサンタに協力している。具体的にどのような形が良いかわからないが、自治体でもこのようなことが何かできないだろうか。子供たちが興味を持ち、能力を発揮し、一所懸命になれるような動機付けができる環境や社会が必要である。</p> <p>以前、かもめ図書館のリサイクルの本を入手し、今も手元で読み返している。このようなシステムは、さりげないありがたい。</p> <p>注) 一見地味に見え、価値が少なく見えるような活動でも、自治体でなければできないことがある。このような活動は是非継続してほしい。このような活動を発掘していくのも必要である。仕事として面白くないように思われるものでも、工夫や努力、改善などによって、やりがいが生まれてくる。</p>	B	行政、家庭、地域、職域など地域社会全体で協力しながら、子どもたちが様々な体験や遊びを通じて成長し、自分らしく生きられる環境づくりを進めてまいります。
52	<p>インクルージョン、ダイバーシティを入れる。子供の教育から入力していくことで理解が進み、将来の小田原市の風土となる。</p>	B	教育活動において、個性や多様性を尊重し、他人を思いやる心など、豊かな人間性と社会性を育む取り組みを進めてまいります。また、支援教育においても、児童生徒の多様な教育的ニーズに対応しながら、各校の実情に応じて、すべての子どもたちができるだ

			け同じ場で共に学ぶ インクルーシブ教育 を推進いたします。
53	若者が授業で市議会を見学し、議員が授業で議会のことについて話す時間を設けてほしい。知ることが、投票率にもつながると考える。	B	小学校では、市議会が開催している議会見学会に、総合的な学習の時間などを使って参加しています。議員から直接話を聞くなど貴重な機会となっております。
54	主権者教育について以下の具体的施策を計画に入れて、これからの世代に自分事として市政に関心を持てるようにするべき。 ①中・高校生による模擬議会や市政提案コンテスト ②中・高・大学生などによる地域課題を自治会やまちづくり委員会とともに検討するワークショップ	B	本市では、主権者教育について、文部科学省が示す「主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担う力を、発達の段階に応じて身に付けさせるもの」として位置づけています。現在も市内小中学校では、特別活動や総合的な学習の時間、各教科などで取り組んでいます。中学校で実施さ

			<p>れている「小田原版STEAM教育」など、中学生が主体的に地域の問題解決に取り組んでその成果を発表する取組などを今後も続けていきたいと考えております。</p>
55	<p>子どもたちを対象にした主権者教育を実現してほしい。校長出身の保守的な議員が反対した理由は前時代的です。市長、負けないで取り組んでください。市民として応援します。</p>	B	<p>学校教育の中では、現在、中学校で「小田原版STEAM教育」など中学生が主体的に地域の問題解決に取り組んで、その成果を発表する取組を実施しております。今後も引き続き、実施していきたいと考えております。</p>
56	<p>公立小中学校の体育館の断熱工事と空調設備導入を、実行計画期間中に利用可能な国の施策に合わせて、段階的にでも進めることを実行計画に追加することを要望する。</p>	B	<p>体育館の暑さ対策については、第1期実行計画期間中に対応することを念頭に、現在検討中です。</p>
57	<p>「新しい学校づくり（新たな学校配置の合意形成とそれを踏まえた改築・長寿命化改修の実施）の推進に努めます」とあるがその内容をより具体的に記載すべきで、小学校、中学校の基本的な規模と通学距離あるい</p>	B	<p>現在、地域の学校配置の将来像を示す「新しい学校づくり推進基本計画」の策</p>

	<p>は通学方法と通学時間を示し、統廃合の必要な地域に対する通知が実行計画期間中に予定されているか説明を要望する。また学区の見直しの可能性とそれに伴う自治会の見直しの可能性があるか、県立の特別支援学校との関係、不登校特例校、フリースクールについての議論がどのようになされるかの説明も要望する。</p>		<p>定を進めており、ご指摘いただいた内容は概ねこの中に盛り込まれる想定です。特別支援教育に関する議論の細部については、現場の実情や国・県・他自治体の動向等も踏まえながら検討してまいります。</p>
58	<p>小学校校庭の芝生化について、現在は市内3校のみが全面芝生化されている状況ですが、他校への拡大が進んでいないことは非常に残念です。芝生化には以下のような多面的なメリットがあり、今一度本計画に盛り込むべきと考えます。</p> <p>① 教育的効果：児童が裸足で安全に遊べる環境は、感覚刺激や運動能力の向上に寄与します。自然とのふれあいを通じて、環境教育の実践にもつながります。</p> <p>② 健康・安全面：夏場の熱中症リスク軽減、転倒時の衝撃緩和など、児童の健康と安全を守る効果があります。</p> <p>③ 地域交流の場としての活用：芝生校庭は、地域イベントや高齢者の健康活動にも活用でき、学校と地域の連携を促進します。下府中小学校では毎週末グラウンドゴルフに地域高齢者が40人程度参加されています。</p> <p>④ 環境・景観改善：都市部のヒートアイランド対策や土埃の抑制、学校周辺の景観向上にも寄与します。</p>	B	<p>令和7年4月に策定した「新しい学校づくり施設整備指針」において、今後の改築・長寿命化改修にあたっては、芝生化を進めていくこととしております。</p>

59	<p>図書館などで無料で学習できる空間を提供することは、子どもの学習支援や社会人のリスキリングに大きく寄与します。塾に通えない家庭の子どもや、ワーキングスペースやカフェを利用する経済的負担が難しい大人にとっても重要な学習機会になります。</p> <p>私の出身地の図書館では、開館日に常時学習室が開放されており、高校時代は大いに利用していました。</p> <p>一方で、かもめ図書館の学習室は土日祝日や夏休み期間のみの開放とされています。公共施設である以上、できる限り毎日利用できるよう改善していただきたいです。</p>	B	<p>中央図書館（旧かもめ図書館）には、1階の閲覧スペースにも学習向けのデスクが56席、その他にも学習可能な席が用意されており、平日に混み合うことはほぼありません。</p> <p>土日等の休日については、これら既存の学習可能な席が混雑するため、集会室や創作室を学習場所として開放しており、それでも混雑する場合やイベント等の開催により開放できない際には、更に研修室を開放することで対応してきております。</p> <p>集会室や創作室については、あくまで図書館機能の一つとして設置しているものであり、学習室としての常時開放は現在のところ考えておりません。</p>
----	--	---	---

60	<p>住民サービスの充実、助け合いを入れる。介護予防や介護サービスにおいて、住民力を利用することになるため、この施策に入れておく。</p>	B	<p>地域が住民の福祉を支える仕組みや、住民力を生かした福祉分野の取組みについては、本計画の「施策1 地域福祉」で位置付けており、「施策15 市民活動・地域活動」と連動させながら推進してまいります。</p>
61	<p>市民参加の市政を実現するための施策として、各自治会活性化の改善案を提案します。</p> <p>①市民活動ポイントの導入。</p> <p>個人単位でもいいし、例えば自治会やボランティア団体として地域の清掃やお助け隊などの活動にポイントを付与して、ポイントで市民活動に必要なものの購入ができるなどのベルマークのように若い世代、子育て世代だれにでも参加しやすいポイント制度</p> <p>②連合自治会単位ですすでにある「まちづくり委員会」がより活発に活動できるようなサポートをする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各まちづくり委員会が連携できるような全体の定例会開催。各所の成功事例の共有、課題共有、相互連携の促進を図る。 ・委員会活動の議事録、進捗、イベント情報をLINEやWebで発信できるように、デジタルツールの活用サポート、テンプレート提供や研修会実施。 <p>まちづくり委員会を「自治会の外部エンジン」として活用することで、高齢化硬直化した組織に若い世代の参加を促し柔軟性や創造性をもった活動になることを目指す。</p>	C	<p>①現在、ポイント制度は運用していませんが、小田原市自治会総連合において、「自治会カードおだわら」など自治会加入に特典を持たせた制度もあります。ご意見を参考にしながら、市民活動、地域活動に誰もが参加しやすい環境の創出について検討してまいります。</p> <p>②ご意見のとおり、まちづくり委員会の機能がより発揮されるように、市としても、情報発信の強化や相互連携の促進、</p>

			地域担当職員の拡充などにより地域活動を支援してまいります。
62	<p>深刻な問題である。小田原にいたのでは働く場所がないと、本当にそう思う。経済の不活性化、人口減少、少子化などの根本要因である。</p> <p>以前、小田原で開催された展示会を何回か見学したことがある。しかしながら、ブース内で身内同士が話をしてしまっているのである。これは部外者に疎外感を与え、見学もほどほどに出てきたことがある。</p> <p>因みに東京国際フォーラムや幕張メッセ、パシフィコ横浜等には 70 回以上見学に行っているが、このような光景は一度も見たことがない。従って、二度と来るかと、不快感が残った。</p> <p>地域のつながりの強さが、逆に疎外感を与えているのではないかと。他を寄せつけない暗黙の力が小田原にはある。それが経済を衰退させる一因になったのではないかと。</p> <p>他の市や町の状況や成功例をじっくり調査することはどうであろうか。子供のころの銀座通りはどこへ行ったのか、銀座通りは声を出して教えてはくれない。</p>	B	<p>本市では、地域経済の振興に向け、市民が生き生きと働き、多様な企業等が小田原に呼び込まれるような、市外からの需要喚起や地域内循環による地域経済の好循環を目指しております。</p> <p>事業者が販路開拓のために展示会等に出展する際の支援や、他都市の成功事例の研究なども含め、関係団体等と連携しながら、「地域資源」を最大限に生かして持続的な経済振興につなげられるよう取り組んでまいります。</p>

63	<p>小田原駅前東地区、とくに駅前ロータリー周辺については、これまで個別的、単発的にトザンイースト、ミナカなどの建替えが行われているため、バスターミナルを擁するロータリーとその地下にあるハルネの機能改善や再開発の余地が縮小してしまっている。東口駅前ロータリーの現状の問題点として第一に人の動線が2階デッキ、地上面、地下と三層に、特に目的別、機能別の区分けや誘導がないまま未整理であること、第二にバス運営会社ごとのバス乗り場配置が、目的地に応じてバスを探す利用者にとって判りづらく、またいずれのバスが先発であるかも判りづらいこと、第三にハルネに商品搬入路、急な階段、浸水の恐れなどの欠点があること、第四に地上面で人車分離がないため、人、車ともに移動の効率が悪いこと、が認識できる。これらの問題点を解消するためにはロータリーとハルネの範囲だけの工夫では無理と思われ、まだ建替えのされていない周辺の建物を含めた再開発計画の検討を、行政が、地権者としての立場も有効に使って、主導することを実行計画に要望する。小田原市は、かつてミナカの開発に際し、定期借地権契約を締結した事業者に計画を丸投げしているが、より広範な東口駅前ロータリー周辺の再開発の一環として位置づけ、ハルネの欠点克服も含めた駅周辺全体の機能性を向上させることもできたはずで、その過ちの挽回を期待する。</p>	B	<p>小田原駅周辺の望ましい姿については、協働プロジェクト「7 未来を創る都市デザイン」において、「小田原駅周辺地区のまちの再生に係る検討」を主なアクションに位置付け、検討していくこととしております。なお、小田原地下街については、施設内容や運営方法の見直しのほか、老朽化した設備等の更新を順次進めていく考えです。</p>
64	<p>成果目標として新規就農者数が増加し、耕作放棄地が解消するが農業算出額が横ばいであることに説明を要望する。離農者の見込み、主要産品についての耕作面積と単収、主要産品の価格変化率などの要因ごとの説明を要望する。特に農業算出額については産物のグループ別に成果目標を設定すべきと考える。</p>	D	<p>農家の高齢化による離農や、後継者不足、農地の転用などによる農地の減少など、農業産出額が減少する要因もあるため、単純に新規就農</p>

			<p>者の増や耕作放棄地の解消で農業算出額の増とは結びつきません。また、温暖化の影響による農産物の生育障害や、病害虫の発生など、農業生産に悪い影響を与える要因は多様かつ予測の難しいものであり、農業生産の見込みを推計することは難しい側面もあります。しかしながら、市では、担い手不足や、耕作放棄地の拡大などの問題に対して対策を行うとともに、JAかながわ西湘農業協同組合とも協働して、目標達成に務めてまいります。</p>
65	<p>ある学会誌でドローンを用いた農業の研究を散見する。しかしながら、規模がある程度広い農地になる。従って、市と農家で小規模に向けた小回りの効くIT化農業を開発できないか、と考えるのだが、簡単ではなさそうである。しかし、提案する。</p>	D	<p>市と農業者で開発することは難しいですが、関係機関とも連携しながら情報収集等を続けてまいります。</p>

66	<p>小田原漁港とその周辺施設の課題についてはTOTOCOの計画段階から明らかであったものが多いと感じるが、TOTOCO計画段階においてどのような課題が検討されたか、TOTOCO完成によってどのような課題が解決され、どのような課題が残されたかを検証すること無しに、新たな機能保全計画や追加投資を行うことは避けるべきと考える。また、加藤市長が執心する気候変動による海面上昇や台風の勢力や経路の変化がTOTOCOに与える影響についても再検討すべきと考える。小田原漁港の機能保全、再整備に関連してTOTOCO事業の当初計画、防波堤などの改修計画、現状の課題などの検証を行うことを実行計画に要望する。</p>	C	<p>小田原漁港及びその関連施設については、漁港管理者である神奈川県と連携しながら検討してまいります。</p>
67	<p>箱根になくて小田原にあるのは海であり、御幸の浜海水浴場は箱根に近い海水浴場として夏の箱根観光客にとって価値があると考え。西湘バイパス高架のためにパラソルなど日除けが不要、ペブルビーチであること、ある程度の泳力があればBathingでなくSwimmingができること(遠浅でなく波打ち際も短いので沖まで出ずにオープンウォータースイミングを味わえる)などの特色も、一般的な国内の家族連れ海水浴客には不人気であっても、アスリートスイマーやインバウンド客向け観光資源として活用する余地が大きいと考えるが、そのための施策を実行計画に要望する。なお、小田原になくて箱根にある温泉は、インバウンド一般に必須という程ではないし、万葉の湯があると言えばある。</p>	B	<p>御幸の浜海水浴場は、インバウンド利用が増加していることから、インバウンド需要に対する活用可能性を踏まえ、民間事業者と協働して海水浴場を運営し、魅力向上に努めてまいります。</p>

68	<p>「目指す姿」として「歴史・文化・なりわいといった地域資源や立地特性が最大限に生かされ、市民一人ひとりが小田原の魅力を再認識し、発信するなど観光にまつわる市民協働が進み、「光」あふれる観光地となっています」と、ポエムか宗教のような表現がされているが、一部の観光ガイドや文化活動のボランティアを除く大多数の市民にとって、観光は経済活動であると認識する。目指すべき姿は、オーバーツーリズムによる弊害を管理し、市民の経済に有益な観光収入と、観光客のために市民や行政が負担する費用のバランスを取り、全体としての市民の利益を最大化すること、であるべきと考えるが、そのための施策を実行計画に要望する。</p>	B	<p>地域資源を生かし、市民・事業者と連携して観光施策を進めるとともに、イベントのみに頼らない常時誘客を図り、地域経済の好循環を促進してまいります。</p>
69	<p>「箱根や伊豆といった日本を代表する観光地を控える立地であるため、「箱根・伊豆観光のついでの立ち寄り地」として認識」とあるが、これを欠点と自虐的にとらえるのではなく、むしろポジティブに、それぞれの直接の連絡の便が悪い富士、箱根、伊豆、湘南の連結点として認識、されるべくマーケティングするべきと考える。観光客や関係人口を市内に足止めするような取組ではなく、市内拠点から市外へ出向させる、自宅まで帰らせずにいったん市内拠点まで戻らせるような滞在の仕組みを作るべきと考えるが、そのための施策を実行計画に要望する。</p>	B	<p>連結点としての強みを踏まえて、小田原ならではの食・体験等の充実やアニメなどの新たな観光コンテンツを活用したデジタル施策により、市内の回遊促進と滞在時間の延伸を図ってまいります。</p>
70	<p>脱炭素に関連して、気候変動による海面上昇の影響を強く受けるモルディブ共和国との交流を進める、との取組があるものと、市長が環境部所属職員ら2名を随行させた、公費によるモルディブ視察旅行のあったことから考えていたが、この取組が実行計画にないということは、モルディブ視察旅行は市の施策に反映することのない単なる観光旅行であったということか、あ</p>	D	<p>フォームラク市などモルディブ共和国を訪問した目的は、招待を受け、今後の交流や気候変動対策、環境、観光、経済などの都市間連携の可</p>

	<p>るいは今回の実行計画期間以降に反映されるような不急のものであったのか、そうであれば次期以降が加藤市政でなくなった場合でもモルディブ視察旅行がどう生かされ得るのか、説明を要望する。</p>		<p>能性を探るため訪問したものです。</p> <p>個別事業としてモルディブ共和国との取組の記載はありませんが、脱炭素や文化交流の施策として、広く取り組む予定です。</p>
71	<p>主な取組で、城址公園施設の環境整備の内に、城址公園内の電柱の地中化が含まれていると聞いた。事業費は不明であるが、景観、防災面を目的とした事業であると思うが、あまり必要性を感じない。この取組により市民の方の利用者が増となり、あわせて観光客が増えると思えなし、行政案 P 73 の詳細施策 2801 の「戦略的な投資」とも思えない。予算を発掘調査の事業費に回した方が良いのではないか。</p>	D	<p>城址公園の景観の向上と災害による電柱倒壊、倒木による架線の断線が発生するリスクを低減し、来訪者等の快適で安全な環境を確保するため、国の補助金を活用して実施するものです。</p>
72	<p>3年間で取り組むことは「御用米曲輪の整備方針を定め、実施設計に向けた準備に入ります」とのことであるが、R 6 の委員会の議事録では「R 7 年度以降に基本設計、実施設計、R 9 年度以降に整備工事を実施し、R 12 年度までに工事完了、公開と説明している。スケジュールがのびるのであれば、議会常任委員会へ説明してほしい。このスケジュールがのびると完成を見られない市民もおり、次の弁財天や大手門の発掘調査や弁財天周辺の民間開発にも影響しかねない、またこれらを進めるために発掘整備専門の組織を立ち上げ、予算の増額、学芸員などの関係職員の増員をした方がよい。</p>	D	<p>御用米曲輪においては、現在も発掘調査を継続していますが、その結果により、史跡小田原城跡調査・整備委員会や御用米曲輪戦国期整備検討部会等で専門家にご審議いただき、最終的な整備の方向性を定め、スケジュールも確定する</p>

		<p>ことになります。現状では 2030 年（令和 12 年度）の完成を目途に事業を進めているところですが、整備の方向性やスケジュールが確定次第、市議会や市民の皆様にお知らせする予定です。また、発掘整備にかかる予算や人員については、県や文化庁に対し、補助の拡充等を要望してまいります。</p>
73	<p>主な取組で、弁財天、総構えの用地買収をしている様であるが、現在の買収状況や事業の進捗状況が全くわからない。</p> <p>事業費ベース、用地面積ベースなどで進捗を市民へ提示すべき。</p> <p>国の指定史跡という事で、城址から市民が利用していた施設が撤去されているが、市民の税金で整備しているので、市民が楽しめる施設も考えるべきである。</p>	D <p>令和 6 年度までに史跡指定済の土地のうち、面積ベースで約 8 割を公有地化しております。残りの民有地については、令和 3 年に策定した「史跡小田原城跡保存活用計画」に基づき、まずは弁財天曲輪周辺の公有地化を重点的に進めるほか、新たに史跡指定に値する遺構が発見された場合には、追</p>

		<p>加指定を行ったうえで公有地化を進めていくこととなります。公有地化にあたっては、所有者の意向を尊重しながら、文化庁の国庫補助金を活用し進めるため、中・長期にわたる対応が必要であることから、短期計画である第1期実行計画の中で、進ちよく状況の数値や具体的な案件を示しておりません。</p> <p>また、「史跡小田原城跡保存活用計画」では、城址公園をはじめとする史跡内では、遺構の適切な保存をしながら来訪者が史跡の理解を深めるための整備をすることとしており、今後『整備基本計画』を策定していく際に、どのような便益施設が適切であるかを検討し、整備内容を決定していきたい</p>
--	--	--

			と考えております。
74	昭和的な表現で施策タイトルを「スポーツ」としているが、平成、令和的にはレジャー目的で利用される施設も対象となっているので「スポーツ・レジャー」への変更を要望する。	D	レジャーとは「余暇」「自由時間」を指すと思いますが、関連する分野としてはスポーツのほか、趣味、創作、娯楽、観光、行楽など多岐に渡ります。 これらは生涯学習、観光、文化、生活空間などの各施策において推進してまいります。
75	単なるスポーツ・レジャー施設としてではなく、水害や水難事故への対処を学ぶメリットも大きいと考えるため、海水浴場の設備更新や川での水遊び、親水体験ができる施設の設置などを実行計画に要望する。	B	水害や水難事故への対処を学ぶことについては、防災・減災施策において推進してまいります。 なお、海水浴場については観光施策、自然環境との触れ合いについては自然共生施策、親水空間の設置については生活空間施策において推進してまいります。
76	御幸の浜プールについては海水浴場との一体的な運営を想定したうえで、既存施設の維持、更新を検討すべきと考える。海の家と条件を調整して海の家利用者にシャワーやロッカー設備を開放する、海の家を御幸の	D	御幸の浜プールについては、小田原市スポーツ施設整備基本計画において、整備

	<p>浜プールに組み込む、また海水浴シーズン以外にも海岸を訪れる客、日の出やムーンロードなどを楽しむ客にも有料で施設を開放するなどの施策を実行計画に要望する。指定管理者の利用、募集についても要望する。</p>		<p>方針を機能移転と定めていることから、修復不可能な設備の故障等の致命的な損傷が発生した場合は施設を閉場し、民間施設や他市町の広域利用施設と連携してまいります。</p> <p>海水浴場等については観光施策においては推進してまいります。</p>
77	<p>防犯カメラ、監視カメラの設置を増やして安心安全な小田原市、町、村にする。</p>	B	<p>防犯カメラの設置については、設置箇所周辺のプライバシー保護の観点から、地域での調整が必要であるため、自治会が設置する防犯カメラの費用の一部を補助してまいります。</p>
78	<p>保育園・幼稚園、小学校周辺の小田原市道・農道(特に車道と歩道を白線で区別又、歩道の無い道)をショートカット(抜け道)して通行しているから警察署と協議し最高速度 20km に条例を制定し施行する</p> <p>以上により幼子、小学生の登下校時の安全が増え、親が移住する一案になると思う。</p>	D	<p>速度規制は、警察所管となります。</p> <p>道路の安全対策については、個別の状況に応じ、警察と連携し、注意喚起表示等を実施してまいります。</p>

79	<p>3年間で取り組むこと</p> <p>本案は令和8年度からが対象なので、4月度からの自転車に関する道交法改正前及び実施時点での安全活動は対象外になるし、所管が警察庁及び県警なので具体的な施策とするには難しいと思うが、法改正による違反や混乱(歩道走行に関するもの：相当数の違反・歩行者とのトラブル、車道通行に関するもの：自動車との事故・トラブル)は相当な期間継続する恐れがあるのではないか。</p> <p>①これらについて、所管官庁主導であっても本案とは別で2026年4月度以前からの既に計画されている施策はあるのか？なければ、本案とは関係なくとも早急に改革実施した方が良いと思う。</p> <p>②所管官庁主導であっても本案に即して2026年4月度からの道交法改正に即した具体的で継続的な交通安全に関する施策は計画されているのか？なければ計画実施した方が良いと思う。</p>	D	<p>令和8年(2026年)</p> <p>4月に施行される改正道路交通法による自転車の交通反則通告制度の適用については、警察と連携し、交通マナーや制度内容について、市の広報媒体等を活用し、事前周知を図ってまいります。</p>
80	<p>3年間で取り組むことについて</p> <p>詳細な事業の内容はわからないが、小田原駅西口地区と小田原駅前東地区の2地区での市街地開発を計画している様であるが、小田原駅周辺のどの場所に人を集め、動線をどの様に設定するのか、よく検討すべき。特に商業施設や観光客を対象にする場合は動線をよく考えないと、駅周辺にあたえる経済効果が大きく違ってくると思う。特に西口の事業は、計画の内容によっては人の流れが大きく変わってしまうのではないか。職員や予算も限られ早期に進める事が大切だと思うので、1地区に絞って進めた方がよいかもしれない。</p>	B	<p>小田原駅周辺の望ましい姿については、協働プロジェクト「7 未来を創る都市デザイン」において、「小田原駅周辺地区のまちの再生に係る検討」を主なアクションに位置付け、検討していくこととしております。</p>

81	<p>予算に限りがあるなら、規制緩和と民間資金の誘導と活用をすべきではないか。</p> <p>高さ制限を変えることは問題だと思うが、例えば、商業地などは、低層部を店舗にすれば、建ぺい率や容積率を緩和したり、公有地を種地として再開発事業を進めるとか。</p> <p>小田原駅周辺にはまとまった低利用地も多い。非常に専門性が高いので勉強した方がよい。</p>	D	<p>建築敷地内に公開性の高い空地を設けるなど市街地の環境の整備改善に寄与するものについて、建築基準法における建築物の容積率や各部分の高さ、小田原都市計画高度地区における建築物の高さの最高限度を緩和できるものとしています。</p> <p>また、小田原市景観計画では、景観形成の基本方針として、商業・業務地において、建物の低層部は、商業・業務施設で構成し、にぎわいのある景観を形成することを位置付けており、引き続き、これらの規定や方針を適切に運用しながらまちづくりを進めてまいります。</p>
----	---	---	---

82	<p>実行計画期間中に利用できる優良建築物整備事業やその他の補助金について、その活用を検討しているか事業数とそれぞれの事業の建築物等の規模、事業予算と支援額見込みを実行計画に加えることを要望する。実行計画としながら検討とあるだけでは中身が不足と考える。</p>	B	<p>実行計画は市政運営全般にかかる取組の方向性を示すため大枠の内容となっておりますが、各分野の具体的な取組は、個別計画等で整理し、必要に応じて市民の皆様への説明等を行っていきます。</p> <p>また、事業費については、施策ごとの概算事業費を提示いたします。</p>
83	<p>小田原駅東西自由連絡通路については、それ自体の維持管理よりも、そこからつながる駅周辺の施設配置と人流の整理が重要と思う。駅周辺の土地建物が民間所有であっても、行政が積極的に地区計画や再開発に関与することによって、より市民にとって望ましい駅周辺の生活利便施設や乗り継ぎを含む公共交通の利用が達成される。小田原駅周辺の地区計画や再開発への関与を実行計画に要望する。</p>	B	<p>小田原駅周辺の望ましい姿については、協働プロジェクト「7 未来を創る都市デザイン」において、「小田原駅周辺地区のまちの再生に係る検討」を主なアクションに位置付け、検討していくこととしております。</p>

84	<p>「少年院跡地のあり方検討」だけでは実行計画として中身があまりに不足であり、より具体的に、市の関与する手法、開発方針、利用や許可にあたって課すべき制約など複数の代替案であっても実行計画に加えることを要望する。民間によるマンションや住宅、あるいはオフィスビル、市が取得しての公共施設、あるいは公園、さらに民間による開発の場合には二段階一般競争入札とするか、その際どのような条件、例えば低層住居用建物に限るとか、保育所併設オフィスビルとか、緑地面積を決めるとか、開発道路を入れるとかの案を具体的に示せば周辺住民を含む市民にとって開発の是非や方向性についての意見を求めやすくなると思う。また土地の履歴や鉄道との距離に難ありとして、一般的な相場より低い価格で市が国から払い下げを受けることが可能であれば、いったん市が取得し、付加価値を付けて、履歴をクレンジして一部か全部の再販売や分譲も検討すべきと考える。</p>	C	<p>少年院跡地の活用に向けては、地域住民を含め、多くのステークホルダーとの調整を要することから、一定の期間を要するものと考えておりますが、本市のまちづくりに最大限生かせるよう、土地所有者である財務省との協議も重ね、様々な視点から、より望ましい土地の活用方策について検討してまいります。</p>
85	<p>主な取組の市民会館跡地策の整備・管理運営について、市議会で複数の議員から見直しの質問をうけたが、この質問は配慮せず進めるのか。見解を聞きたい。</p>	C	<p>市民会館跡地等の活用に向けては、これまで、市民や民間事業者など、幅広く意見交換を行い、多様な意見を聴取し、合意形成を図りながら、各種計画等を策定してきたところですが、頂いたご意見等を踏まえて、様々な観点から、再度、検討してまいります。</p>

86	<p>市民会館跡地等整備基本計画 2025.9 月に対する提案 提案：</p> <p>市道 2194（市民会館の横を学び橋に向かう道路）及び市道 2197（大手門の道路）の東方向（横浜方向）延長線上に、歩行者用信号と横断歩道を設置する。</p> <p>目的：</p> <p>本町一丁目から本町二丁目方向への歩行者の移動を容易にする。（現在は歩道橋を越えなければならない）</p> <p>理由：</p> <p>市民会館跡地が整備され、人だまりが出来るので、お城だけでなく、反対側の市内にも回遊を促す。</p> <p>確認事項：</p> <p>市民会館跡地の駐車場は、かつては観光バスの駐車場用と理解していたが、整備基本計画では一般車用のようである。お城に行った後、戻って来てさらに本町二丁目方向に行ってみようと思うのは、観光バスの乗客の方が多いと思うので、観光バスの駐車スペースも設けることを提案する。</p>	C	<p>市民会館跡地等の活用に向けては、これまで、市民や民間事業者など、幅広く意見交換を行い、多様な意見を聴取し、合意形成を図りながら、各種計画等を策定してきたところですが、頂いたご意見等を踏まえて、様々な観点から、再度、検討してまいります。</p>
87	<p>少年院跡地活用案</p> <p>総合計画に少年院跡地の計画がないようですので、提案します。</p> <p>三の丸ホールが出来上がってわかったことは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音響がよい（セリフは聞き取りにくい）。 ・J-Pop 的なものはすぐ満員になる。 ・しかし客席数が 1,100 と少なく、チケット代も高い。 <p>従ってこれを踏まえて、少年院跡地には次のようなものを作ったらよいと提案する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2,000 人収容出来る pops 系の演奏会場。 ・目の前を小田急線が走っており、始発駅（小田原） 	C	<p>少年院跡地の活用に向けては、地域住民を含め、多くのステークホルダーとの調整を要することから、一定の期間を要するものと考えておりますが、本市のまちづくりに最大限生かせるよう、土地所有者である財務省との協議も重ね、様々な視点から、より望</p>

	<p>がすぐそばなので、ごっとなごっとなと低速で、振動の問題はないと考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・そこで線路側はオープンカフェとし、五種類のロマンスカーを眺めながら、後ろを向けばステージがあるという構造。（小田急海老名にロマンスカーの博物館みたいなのがありますが、それに匹敵あるいは上回る人気を博すと思います） ・目的は入れ込み人数の増加です。栄町三丁目の緑町駅につながる道路（道の名前がわかりません。さがみ不動産がある道）には飲食店がいくつもあり、第2の東通り商店街みたいになると思います。 ・ホールにしても、座席の有無の是非等、どうしたらよいかわかりません。いずれにしても、東京一極集中、横浜一極集中でなく、神奈川県西部に一つくらい2,000人収容のホールがあってもいいだろうというのが、考えのスタートにあります。 ・その他の機能（介護施設、養護施設等、お金のかかる施設）も盛り込めるとは思います。ホールで儲けたお金をつぎ込んで運用する。 	<p>ましい土地の活用方策について検討してまいります。</p>
88	<p>鉄道輸送力の増強や駅舎のバリアフリー化は重要であるが、鉄道や駅の利用者が増えなければその達成は難しいし、経済合理性もない。鉄道や駅の利用者を増やす唯一の方策は鉄道駅周辺に商業、生活利便施設、人口を集積させて、脱クルマを促すことと考える。小田原市内の主要鉄道駅周辺の整備、再開発、そのために必要な地区計画に向けた行政の積極的な関与を実行計画に要望する。</p>	<p>C 本市では、立地適正化計画において、集約型都市構造の実現に向け、市内6箇所の鉄道駅周辺に都市機能誘導区域を設定し、医療、福祉、商業等を誘導するとともに居住を誘導し、多世代が歩いて暮らすまちを目指しています。また、地域公</p>

		<p>公共交通計画において、中核となる拠点や生活圏の拠点を結ぶ地域公共交通ネットワークの形成を目指していくこととしています。鉄道駅周辺の整備については、民間の再開発等の動向を踏まえ、まちづくりの目標・方針等が定まった時点で適時適切に都市計画を検討してまいります。なお、具体的な整備手法等については、事業化の段階で作成することとなる基本計画等に位置付けてまいります。</p>
89	<p>3年間の実行計画における公共交通ネットワークの構築は、単独で検討、執行できる施策ではなく、基本的には都市基盤整備と生活空間の施策と組み合わせて考慮されるべきと考える。「公共交通ネットワークの構築」の内容として挙げられている取組も短期的な対症療法でしかなく、構築という言葉は大きく、重すぎると考える。「公共交通ネットワークの改善」として、この施策は「都市基盤整備」と「生活空間」の進捗次第で変化することを説明すべきと考える</p>	B <p>本市では、集約型都市構造を目指した立地適正化計画と、拠点間を結ぶ地域公共交通ネットワークの形成を目指した地域公共交通計画を連動させていくこととしており、地域公共交通計画の計画期間である令和15年度ま</p>

		<p>でに、社会情勢の変化等に併せて見直しを検討しながら、持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を目指しています。</p> <p>地域公共交通計画に位置付けた取組の内、第7次総合計画第1期実行計画期間中に実施していくものを「主な取組」に位置付けています。</p>
90	<p>成果目標4：目標値が12駅と1駅増となっているが、現時点、鉄道会社へ意向打診もしておらず、対象駅も未定との事。</p> <p>手を挙げた鉄道会社があり、バリアフリーメニューにもよるが、協議・設計・施工を3年間で完成させるのには無理があり、できないのではないかと。</p> <p>よって成果目標は削除した方がよい。またバリアフリー法対象外の駅整備についても、本当に整備するのか議論が必要。</p>	<p>B</p> <p>鉄道事業者が主体となる事業であり、整備内容によっては、3年間で整備できると考えています。なお、鉄道事業者から箱根板橋駅のバリアフリー化工事を実施する意向が示されたことから、令和8年度当初予算で補助金を計上しました。</p> <p>市内のバリアフリー化されていない駅では、バリアフリー法に基づく基本方針の目標に設定されてい</p>

			<p>る、1日あたりの平均乗降客数が3,000人以上となっているところはありませんが、既存施設は法によりバリアフリー化が努力義務とされており、利用者等からバリアフリー化を望む声があることから、継続して鉄道事業者に要望をしていく考えです。</p>
91	<p>「生活空間」という施策タイトルとされた言葉は、施策、取組には全く使われていないので、より内容と合致する「住環境」か「住宅・道路・公園」への変更を要望する。</p>	B	<p>住環境は4つの詳細施策のうちの1つであるため、住環境・道路・公園をまとめて表す施策名として「生活空間」としました。</p>
92	<p>成果目標3:目標値が要望件数12件となっているが、要望にいても整備推進とはならないので、目標値は数値目標でなくてもよいので、市が進めてほしい(又はできる)段階とすべき。例えば〇〇道路の工事着手など。相手があるから、目標値設定できないは、理由にならない。進める意欲がないだけ、または、進めなくてよいと感じる。</p>	D	<p>国道、県道等幹線道路等のインフラ整備につきましては、大きく分けて調査・設計、用地取得、工事の3段階あり、そのうち用地取得の工程が予算的にも時間的にも大きな割合を占めております。この用地取得において</p>

		<p>は、地権者との協議が必須であり、地権者との信頼関係を丁寧に築いていくことが何より大切です。工事の工程においても、近隣住民や関係者等のさらに多くの方にご理解を深めていただくための丁寧な説明等が欠かせません。市としても、国や県と連携し地元調整等に鋭意取り組んでおりますが、市の考えだけで限られた期間内に一定の進捗を成果目標として設定することはなじまないと考えます。</p> <p>10年以上を要する幹線道路等の整備事業においては、長期に渡る切れ目ない安定的な予算確保が必要不可欠です。事業を実施する国や県へ継続的に要望をしていくことが本市のインフラ整備の推進に資する重要な活動で</p>
--	--	--

			<p>あると考えることから、要望活動の件数を成果目標として設定し、市として継続的に実施しようとするものです。</p>
93	<p>一般的に住宅地の道路を整備することにより地価が上昇し、不動産の資産性が向上する。その結果、不動産の流動性が高まり、住民の流動性にもつながる。永住志向の新住民だけでなく、短期的な移住者や二拠点居住者も小田原活性化につながるのであれば、自己居住用、賃貸用とも住宅の充実が関係人口増加のために重要となる。しかしながら、住民の間で自然発生的に道路整備が行われるとは考えられないため、行政や行政と協力する不動産会社が主導して地区計画を策定し、ランドバンクなどが空き地。空き家などを取得し、それを利用した換地を伴う区画整理などを行う実験事業を実行計画に要望する。</p>	D	<p>小田原駅西口地区及び小田原駅前東地区では駅前広場や都市計画道路といった公共施設と一体的な整備を目指しており、その整備手法として単独の市街地再開発事業や土地区画整理事業と市街地再開発事業との一体的施行など、様々な検討をしているところです。</p> <p>ご意見いただいた、空き地、空き家を取得し区画整理を行う取組みについては、他都市の先進事例等を調査しながら、実現の可能性を研究してまいります。なお、具体の整備手法等については、事業化の段階で作成する</p>

			こととなる基本計画等に位置付けてまいります。
94	老朽化、耐震化のマップがあるとよい。近年の降水量による、エアハンマー、洪水被害等への注意が少しでもできるようになるかもしれない。	C	ご意見を踏まえ、今後の施策展開の参考とさせていただきます。
95	上下水道の健全経営のためには、基本的には総延長の減少に努めるべきで、市街地においては道路整備により基幹道路以外の枝道を整理するような区画整理、市街化調整区域においては新規住宅地開発や既存住宅建替えの抑制(副産物として農地の集約、農業の近代化と職住の分離が可能となる)を実行計画に要望する。	B	総合計画における実行計画には、大局的な視点に立った記載ぶりとしており、各インフラに係る整備等の方向性は、各々の個別計画に記載しております。
96	成果目標 1：水道が抜けていると思うので修正した方がよい。 成果目標 2：下水が抜けていると思うので修正した方がよい。	A	成果目標 1：基幹管路の耐震管率（水道）（累計） 成果目標 2：重要な管渠の耐震化率（下水道）（累計） とそれぞれ水道・下水道の別が分かるように修正いたしました。
97	成果目標他：下水道が未整備で悪臭をはなつ水路があるので、下水道の整備とともに整備率を成果目標を追加した方がよい。	B	上下水道の老朽化に対する注目が集まっている状況も踏まえ、上下水道に共通する耐震化についてを成果目標に設定し

			ております。なお、ご指摘いただいた下水道の整備率については、詳細施策2701において「下水道未普及区域の汚水管渠の整備を進めます。」と位置付けております。
98	下水道未接続世帯については、必ずしも下水道接続が合理的な解決策とは思われない。高性能な浄化槽の利用や、もし市街化調整区域であれば移転の誘導も選択肢とすることを実行計画に要望する。	D	本市については、都市計画法及び下水道法により、市街化区域の公共下水道を整備していくことから、市街化調整区域については、合併処理浄化槽の普及を進め、市内全体の生活排水処理施設の効果的かつ効率的な整備を推進していくこととしています。
99	上下水道の料金改定の記述がないが、この実行計画期中は、料金改定をしないという事でよいのか。	C	いただいたご意見につきましては、今後の社会状況を注視しながら必要に応じ検討してまいります。

100	<p>3年間で取り組むこと</p> <p>詳細な内容について関係課に聞いたが、私が聞いた範囲ではP73に記述されている「戦略的な投資、選択と集中による歳出削減…務めます」と感じる取組はなかった。逆に不要不急で投資効果の低い取組ではないのかと感じる事が多かった。</p> <p>今までの取組みの効果検証と今後進める事業の再検討をした方がよいのではないか。無理に予算消化するのであれば、他自治体よりも少ない財政調整基金に積立てた方がよい。</p>	C	<p>各所管で実施している事務事業については、行政評価や事務事業の見直しを行うことにより効果検証し、不要不急の事業や投資効果の低い事業については十分に精査した上で、財源の効率的な活用を図ってまいります。</p>
101	<p>成果目標 1 行政改革実行計画の取り組みに係る指標達成割合</p> <p>①基準値が記されていないのは、順次の第6次が終了して第7次になったからか？</p> <p>② ①であるなら施策内容や成果が全く違ったとしても、第6次の目標値と達成率を記載することは、但し書きを添えて参考値としても市民にとっては有用ではないのか？</p>	D	<p>①新たな行政改革実行計画が令和8年度より開始予定であるため、基準値は未算定となります。</p> <p>②上記理由のため、基準値は未算定となります。</p>
102	<p>財源確保の徹底について、新たな財源となるのは結局のところ固定資産税、市民税、法人市民税の増収になるので、不動産価値を上げる施策、すなわち住宅地の道路、区画の整備と事業用地の開発以外と現役世代の移住促進、法人事業所の誘致の具体策を実行計画に要望する。主な取組に挙げている「新たな歳入確保策の検討」だけでは全く内容が無いに等しい。</p>	B	<p>ご提案いただいた「不動産価値を上げる施策の、住宅地の道路、区画の整備と事業用地の開発」については、「施策 25 都市基盤」及び「施策 26 生活空間」にて取組を位置付けています。また「現役世代の移住促進」については「詳</p>

		<p>細施策 3002 公民連携の推進と関係人口の創出」、「法人事業所の誘致」については、「詳細施策 1602 多様な手段による働く場の創出」にそれぞれ取組を位置付けています。これらの施策を通じて、固定資産税、市民税、法人税の増収に資する不動産価値向上や経済活動の活性化を図ってまいります。</p> <p>こちらに記載の「新たな歳入確保策の検討」の取組については、上記以外の新たな歳入の確保策（広告収入や不用品売払いなど）を検討し実施していくものとしております。</p>
--	--	---

103	<p>「生活空間」と関連する内容であるが、土地開発公社をランドバンクとして活用し、地がたや接道の悪い物件を積極的に取得し、隣地と換地などしながら区画整理するような事業を検討すべきと考える。あるいは未利用の住宅向け市有地があれば、区画整理を行おうとする地区からの一時的、永続的な換地としたり、仮住まい住宅としたりすることも検討できると考える。小田原市の既存市街地には城下町や農地であった時代から道路整備されていないものが多く、周辺の道路状況や個別宅地の接道条件から住宅地と評価が低い、よって流動性が低い(売買が容易ではない)ケースも多いと認識している。新規の開発と異なり、既存市街地の道路整備や区画整理には空き家、空き地の取得や換地の提供という煩雑な作業をする必要があるが、それによって得られる利益が低い(宅地の値段が高くない)場合は民間にはインセンティブが働きづらい。民間が所有し取引する宅地の問題としてではなく、道路の問題として行政が取組む必要があることになる。行政にとっては道路整備によって上下水道の整備も容易になり得るし、緊急車両の通行も可能となる。整形地が増えれば固定資産税の増収も見込める。必ずしも土地開発公社がランドバンクの主体となる必要はないが、保有私有地の活用や区画整理後の出口まで決まった事業において土地の一時所有をするなど、道路整備、区画整備へ参画させることを実行計画に要望する。</p>	D	<p>小田原市土地開発公社は、国の経営健全化対策等の活用を経て、現在は文化財等緊急性を伴う事業でない土地の取得や一時保有は行わないこととしております。また、土地開発公社は「公有地の拡大の推進に関する法律（公拡法）」により、市からの依頼で公共施設や公共事業用地の計画的な取得を目的としているため、民間取引が難しい地形不良地や接道困難地を公社が積極的・恒常的に取得・換地することは難しい状況です。</p>
-----	--	---	--

<p>104</p>	<p>施設運営の効率化や保全、職員の育成や管理について、対応してもらう市民側から体験を元にした所感と依頼</p> <p>事例①</p> <p>外部企業名の入った名札を付けた係員への、問い合わせに対する対応で、問い合わせ自体への回答の他に必要で適切な情報を受けることが出来た。</p> <p>事例②(当事者ではなくその場に居合わせた)</p> <p>利用施設の付帯設備を使用する際、故障による利用不可を申し出た(対応者は高齢の職籍は不明の職員)ところその事実の把握が出来ておらず、施設使用料とは別途に代替機器の使用料を支払わなければならなかった。</p> <p>所感と依頼</p> <p>アウトソーシングが良くて高齢者再雇用(個人的予想:正職員なら尚更問題だが)が良くないと言うことではなく、各機関、施設に於ける従事者は様々な所属の方が従事している現状であれば、当該現場が何よりも利用者に対して最善ではなくても必要であることを常に把握することとその変化も把握しなければ、利用者の不自由だけではなく安全に関わる事柄を見逃すことは基本のはずなので前記の実行に注力して頂きたい。</p>	<p>D</p>	<p>従事する業務に関する正しい知識や接遇は、所属や職位、勤務地等に関わらず全ての職員が身につけておくべきものであると考えております。</p> <p>各職場での指導や職員研修を通じ、適切な行政サービスを提供できるよう努めてまいります。</p>
<p>105</p>	<p>市有資産経営の推進について、不動産運用、財務、金融の知識と経験のある職員を採用しない限り、掛け声だけで実践はできないと考える。これまでに運営されていない業務のエキスパートを小田原市の行政組織内で育成することは当然に不可能であり、コンサルタントに頼っても経費と時間の浪費となるだけで現実的でない。別の詳細施策に職員の確保とあり、主な取組に「有能な人材の確保と人事管理」とあるが、より具体</p>	<p>C</p>	<p>高度な専門性を有する人材の確保については、課題であると認識しており、主な取組にお示しした「有能な人材の確保と人事管理」にて、不動産運用・財務・</p>

	<p>的に有能さの分野、必要とするスキルセット、経験の程度を定義し、そのような人材を活用できる人事管理の在り方を調査、研究する手段を実行計画に要望する。特に公営企業の経営や管理には予算の編成や執行とは全く別の能力が必要であることは、先般の病院建設資金調達のための企業債起債漏れ37億円ではつきり認識できたと思う。そしてその影響を正しく理解して善後策を講じる能力のないことも、市議会に提示した資料、市議会における答弁から読み取れる。予算と異なり、変動する収入と経費のもとでの困難となる自己資金の管理、その自己資金の調達と運用、調達、あるいは運用の巧拙によって生じる営業外の利益や費用の予測と測定について能力と経験を備えた人材など、具体的なジョブディスクリプションを示した人材の確保を実行計画に要望する。</p>	<p>金融分野のほか、IT、土木、建築等の分野の専門人材の確保についても包摂して表現しているものと考えています。故に、スキルセットや経験の程度等の情報をすべて記載することはせず、現状の表現のままとさせていただきます。</p> <p>具体的な人材管理の在り方や職務記述書（ジョブディスクリプション）の明確化等といった手段については、今後の課題として検討してまいります。</p>
106	<p>ジャンパー、予算申請出し忘れ、職員ではないが、議長出張中のキャバクラ、工事贈収賄等についてである。</p> <p>議長の件は、公費を使用していないと主張しているようだが、当然使用していれば大問題である。しかし、そのような問題ではない。フランス発祥の、ノーブレスオブリージュという言葉がヨーロッパにはあるそうだ。責任や地位のある人間には高い義務や行動が求められる。選挙で選ばれ公務についているならば、市民のために日夜努力しなければならない。当たり前のことである。逃れられない事情で、残業代なくして夜遅</p>	D <p>市民の目線で考えること、コンプライアンスを意識し高い倫理観・使命感を持って行動すること、正確性を期して仕事をすることは重要であり、そのような力を身に付け発揮できるよう、職員研修などを通じて職員の育成</p>

<p>くまで残業せざるを得ない市民も多くいるはずだ。そのような市民の前でどう説明するのか。それどころか逆に訴えたとも聞く。更にこの議長を更迭できない当時の市長、議会も大問題だ。未成年にも影響を及ぼす。これが昔からある小田原の姿だ。内部で癒着し、自浄作用もなく、他者を排除し、自治のガバナンスが効いていない。市民を愚弄している。</p> <p>売上目標に翻弄され、希望退職の危機に直面し、日夜必死に勤務する企業人も多くいる。全く危機意識と真剣さが感じられない。言語道断である。</p> <p>これらの輩に市民の血税を供与する必要は全くない。このような反市民的行為は、文字としての情報であるが、ごみ処理センターでは無礼な扱い、業務に対して責任感のない言動、マロニエでは業務の結果を検証しない、また日々の業務を改善していく姿勢が見られない、など、極めて腹立たしい実体験がある。職員間の情報伝達の悪さ、というより職場がうまくいっていない、職場教育の不備、これも教育などない、倫理観の欠如、無礼、非礼。更にたまたまし仮に外注を行っているのであれば、業務を行う上でのそれなりの準備をする必要があるだろう。職員の問題である。</p> <p>これらも展示会同様、二度と来るかと思わせる。</p> <p>このような事例は、全て同一の線上に載る共通した公務員とは思えないクオリティの低劣さである。マロニエの募金箱一つ挙げて、改善がなされず（すぐに見える場所がない、募金に応ずるにも順番の番号札を取れ、と。これは絶対にやめてもらいたい。募金に応ずるために列に並んで順番を待つ必要がなぜあるのだ？募金に並んでいる人は一人もいないのに、だ。非合理的な自分たちの決まりを通すために、市民の利便性や時間の無駄を強いている。このようにして日常を送り、</p>	<p>に努めてまいります。</p>
---	-------------------

改善しようという意識さえない。)

その後はヨーカドーの募金箱をずっと利用している。極めて応じやすい。これでは市民のための出先機関ではない。募金の機会さえ失っている。公的使命を創意と工夫、努力で遂行しているとは思えない。市役所の業務の基本から考え直すべきである。

市民から苦情が来れば、そこだけミクロ的に修正しただけで、根底から考える手法を身に着けないと、よりよい改善にはならない。サステナビリティにもつながらない。

これらのことは、今回のパブリックコメントとは別の問題に見えるかに思われるが、そうではない。組織を含めた人災によって、唱える「将来都市像」から乖離し、将来に対して不安な町になっている。

残念ながら、このような職員、組織が企画立案したすべての計画には「信頼性を感じない」。

(本計画に筆者が真剣に対峙していないという意味ではない。真剣に取り組んだつもりである。誤解のないよう)

さて、このような事例から、これらを黙認しているわけにはいかない。市役所から変えるべきである。多様な主体の中に市役所がある。内部にも視野を広げなければならぬ。市民からの反応が薄いとすれば、それはすでに、突き放されているか、市民の知恵が行き届かないかである。前者だと思う。

「市役所が市民のために存在し、機能することは一体どのようなことなのか」を問い直し、再構築すべきである。これを本計画に組み入れるべきである。

今頃、チームを立ち上げて遅い。切迫感がない。だから再発する。対症療法やアリバイ作りにさえ見える。

	<p>個別のチームでは歴史に残らない。ネガティブな問題が醸成された歴史を後世に残す必要がある。それを行わないと再発する。</p> <p>20年先の地方自治、地方公務員の在り方の「目指す姿」を描き、それに向かって実行する計画を立て、その施策を実施し、そしてそれが組織の清潔で論理性に富んだ生産物・行政を生み出し、市民の福利に多大に供されるよう考え直すべきである。</p>		
107	<p>職員の育成として、コンプライアンス意識を高める取組は、特に収賄で逮捕者を出したような組織では、必要と理解する。ただそれだけでは不十分であり、加えて、実際にコンプライアンスに違反する事例がないかどうか調査、あるいは検査する機能も必要となる。通常のラインに位置するコンプライアンス推進組織とは別に、ラインから独立したコンプライアンス審査部を設置することを実行計画に要望する。</p>	C	<p>職員コンプライアンス意識の向上に加え、法令違反等を調査及び検査する機能の強化は重要と認識しております。</p> <p>現在、外部の弁護士をコンプライアンス推進アドバイザーとして活用し、第三者的な立場からの助言等を受ける仕組みを設けていますが、今後はこうした外部関与の実効性を高めつつ、さらなるチェック機能の在り方についても検討してまいります。</p>
108	<p>AI活用の基準を作成することが必要である。変化の激しい分野なので（特にIT犯罪等）、講習会、勉強会、他部署との連携を行い、準備をすべきである。同時に承認時の手順も定めるべきである。</p>	D	<p>本市では実証実験を経て、令和7年度から地方自治体専用ネットワーク内で利用</p>

		<p>でき、職員が質問等した内容が学習に利用されない仕組みの生成 AI の運用を開始しております。</p> <p>生成 AI はその特徴を踏まえあくまで「補助的なツール」と位置づけ、業務における検討・判断は人間である職員が責任を負うものとしております。</p> <p>そのため、利活用にあたっては、業務遂行時の最終的な確認は職員が徹底することや著作権関係のトラブル等を防止するための注意点等を記載した利活用ガイドラインの作成及び周知のほか、講習会の実施、専用チャットの設置による情報共有など、安全に利活用するための取組みを行っております。</p>
--	--	---

109	<p>最近話題となる関係人口についても施策、取組が必要と考えるが、一時的な居住や長期滞在、リピート訪問に適した賃貸住宅、別荘、民泊などの施設の充実、コミュニティへの参加につながる体験型イベントの開催を要望する。</p>	C	<p>ご意見を踏まえ、今後の施策展開の参考とさせていただきます。</p>
-----	---	---	--------------------------------------

(6) 「協働プロジェクト」に関すること

No.	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方 （政策案との差異を含む。）
1	<p>電力の地域独占体制に変更が加えられ、いわゆる新電力会社が電力の売買市場に参入しているが、送配電については地域独占が維持されているなか、「地域循環共生圏の構築」、「電力地産地消プラットフォームの構築等によるエネルギーの地域自給」とあるが、系統接続を利用した電力地産地消プラットフォームでは全体としての費用がさほど削減されず、発電者、消費者の双方が享受できるほどのメリットを生み出すことは困難と考える。例えば小田原市と同様に「重点対策加速化事業」の補助金事業を行った開成町では湘南電力とのパートナーシップにより「開成町カーボンフリーの電力プラン」を始めたが、需給のマッチングを行わず、独自の配電設備は持たずに東京電力パワーグリッドの電気設備を利用する、いわば、なんとなく地産地消、程度のものであり、町内の電力消費者にとってのメリットは 1 円/kWh に止まる (https://shonan-power.co.jp/global-image/units/upfiles/228517-1-20250829123656_b68b1205876a6f.pdf)。電力消費者にとって、支払う電力料金が同水準であれば、あえて地域自給の電力を優先して購入する理由はあるのか説明を要望する。また地域自給の電力で余剰が生じた場合、発電事業者に出力制御義務を課すのか説明を要望する。なお、小田原市の電力地産地消プラットフォームにおいては、発電事業者に対して、初期投資についての補助金に加え、疑似 FIT とでもいべき長期固定の高値買取制度で優遇している一方、市内の電力消費者に対する経済的な支援はなく、同じ湘南電力をパー</p>	D	<p>電力の選択においては、電力料金以外の付加価値として、地産再エネの拡大を含む地域への裨益が考慮されることがあると認識しています。</p> <p>出力制御については、プラットフォームは配電業ではないため、義務を課すことはできませんので、一般送配電事業者が供給区域毎に実施いたします。</p> <p>電力地産地消プラットフォームにおける電力需要家への販売単価は、今後、地産再エネ供給事業者が定めるものですが、湘南電力においては、一部割引が適用となる安価な再エネも供給しております。</p>

	トナーとしているので、開成町民に対する電力料金割引のしわ寄せを小田原市民が負担するおそれもあるため、小田原市においても開成町と同様の市民割引電力料金を要望する。		
2	地域内の熱供給や配電などの設備事情の異なるドイツを参考にするなどあまり風呂敷を広げずに、自家消費、オンサイトP P A、自己託送に平準化と自立のための蓄電池を加えた、設備コストを吸収できる規模の太陽光発電に専念すべきと考える。加えて集合住宅や住宅密集地で、共同で発電し、自家消費するナノグリッドなどに工夫と実証を重ねるべきと考える。「地域循環共生圏」、「エネルギーの地域需給」で言うところの地域とは何を指しているのか、どのような規模、単位なのか説明を要望する。	D	エリアエネルギーマネジメントにおいては、オンサイト自家消費が最優先と考えていますが、余剰電力の活用も重要と考えております。 電力地産地消プラットフォームフォームは、当面小田原市内を対象とする予定ですが、「地域循環共生圏」及び「エネルギーの地域需給」は、小田原市内に限らない取組を進めていくことを志向しております。
3	「地域循環共生圏の構築」における環境再生プロジェクトには市街化調整区域などにある既存住宅、事業者の積極的な移転推進、再建築不許可を含むことを確認したい。農地の生産性を高める集約化のうえに行う整備と住宅向けインフラの整備を同時に行うことは非効率と考える。	D	環境再生プロジェクトは農地に関わらず市内にある遊休地を対象に環境保全と併せて多面的な活用を図る事業であり、地域の団体や個人と協働し再生活動をして

			いく事業となっております。
4	<p>地域循環共生圏も地産地消による地域経済循環も具体的な内容を想起させない表現であるが、たぶん似たような発想に、米国の MAGA 運動があり、衰退した米国製造業を復活させる目的で輸入品に高い関税を課し、人為的に米国製品の競争力を高める施策がある。トランプ関税もブロック経済的な地域経済循環共生圏の考えに基づくものと理解できる。しかし、なぜ現状では地域内のみで循環が完結していないか考えれば、比較優位などという言葉を持ち出さなくとも、生産者、流通業者、消費者それぞれが自己の生活を豊かにするため合理的な行動をとった結果と気付くことができる。トランプ関税の例をみると、行政が強権的に介入して急進的な施策をとったことによりに様々な軋轢を生んでいる。他国との関係悪化を除外しても、自国内における輸入者、生産者と消費者の価格上昇をめぐる利害の対立、生産過程における原料価格の上昇や物資、労働力の不足、消費者にとっての価格上昇や選択肢の縮小がある。市場経済で解決できない領域として市民が共有する資源(コモンズ)の管理や安全保障の問題があることは知られているが、小田原市として取るべき施策はコモンズの問題に個別、限定的に対処すること、県や国など、より上位でより広範な施策の主体となり得る機関に陳情することで充分と考える。経済主体の合理的な判断と行動を行政や政策が阻害することは極力避けるべきで、介入は必要最低限に止めるべきと考えるが、関税課税権など持たない小田原市がどのような有効な具体的施策を実行できるのか説明を要望する。また、市場経済により解決すべき問題に行政が介入することのデメリットをどの程度認識しているのか説明を要望する。</p>	D	<p>本市では、農業、水産業、観光など、本市特有の資源を活かした産業振興について、それぞれ目標を掲げ施策を実施しております。</p> <p>また、広域的な政策が必要な課題については、県や国に対し要望活動を行っております。</p> <p>行政介入のデメリットとして、価格上昇や自由な選択肢の制約、競争の阻害など市場経済のダイナミズムが失われる可能性を十分に認識しております。こうした点を鑑み、市民生活や地域の発展を支援するバランスをとることを基本姿勢としております。</p>

5	<p>農産品、水産品の地産地消については市が予算を使わなくともCGCに加盟する地元食品スーパー、大手食品スーパー、JA直売所において地元産品が専用コーナーで、あるいは地元産との表示、生産者特定をして小売りされている。消費者は地元産以外の商品と比較し、選択している。このような現状を、生産者、販売者、消費者にとって市場経済的に合理的な状態と捉えるべきと考える。「農林水産物の地産地消の推進」とあるが、既に生産者、販売者、消費者による推進の努力が行われていることは地元産品の専用コーナーが証明している。市が予算を使えば更なる推進が可能と考えるのは、よくある市場を無視した行政の驕りであり、また単発、一時的な税金の支出、イベント開催や補助金、によって販売促進しても効果は持続しない。実行計画において無駄な単発、一時的な販売促進を予定しているのか、その他の有効で持続する具体的方策があるのか説明を要望する。</p>	C	<p>既に一部の生産者の商品が小売店で地元産品の専用コーナーで販売されていることは承知しています。今後はさらなる拡大となるよう支援していきたいと考えております。</p> <p>また、有効な推進ができるよう民間の団体等とも協働しながら進めてまいります。</p>
6	<p>単なる販売促進の活動でなく、商品そのものや価格に変化があれば、経済活動の結果として地産地消が進むことも考えられる。例えば既存小売店で取り扱い困難なB級品の商品化、栽培方法の変更や流通経路の見直しによる小売価格の引き下げ、などがあれば当然に地元産品に対する需要が増大する。一般に生産性が低い減農薬や減肥料で栽培した農産物を、高付加価値方向に差別化して小売価格に反映させる手法については消費者側に決定権があり、消費者を納得させるためにはJAS認証の利用などある種の証明が必須と考える。実行計画において差別化を含むどのような地元産品についての商品戦略を行うのか説明を要望する。</p>	B	<p>ブランドなどの商品の差別化は、生産者と協同して進めないと実現できないものであり、生産者の意見を聞きながら、効果的な施策を進めるとともに、JAかながわ西湘農業協同組合や神奈川県とも連携し、地産地消を進めてまいります。</p>
7	<p>スーパー、直売所などの小売施設とは別の消費者へのリーチとして生協などの宅配がかなりの程度で普及しているが、宅配では地元産品の取り扱いに濃淡がある</p>	D	<p>生活協同組合は一般的に消費者を組合員とし、組合員からの</p>

<p>と理解する。地元産品の取り扱いに比較的熱心な「生活クラブ生協」でも小田原には店舗、「デポー」がないと理解するが、これは小田原の生産者、消費者双方に地産地消などのニーズがないことの現れではないか。そのような現状で市からの呼びかけに応じるかは不明だが、生協などの宅配であればC S A (地域の消費者コミュニティが地域の生産者を支援する農業)的な取組も可能であり、市の予算を使わず農林水産物の地産地消の推進を試みることができる。生活クラブ生協のデポーなどがなくとも、環境への負荷の高いトラックによる戸別配達を、公民館など地域の拠点への集団配達に切り替え走行距離、駐車時間を節約する取組もできると考える。公民館などの配達拠点が災害時の一次避難所、地域の居場所でもあれば、太陽光発電、蓄電池、大型冷凍冷蔵庫などの設備を導入し、宅配物の一時保管に活用することもできる。週1回の配達で2日以内の引き取りなどルールを定めれば、消費者の利便性も増すかもしれないし、もし余った食材などあればフードバンク、子ども食堂などで利用することもできる。集団配達により戸別配達と較べた配達料の割引があれば、キックバックを受けて公民館など地域拠点の運営経費に回すこともできる。地元産品については拠点単位で最低ロットを定めた共同購入とすれば、生産者には1週間後の確実な売上であり、流通のロス、経費、マージンの削減を販売価格に反映できるかも知れない。また公民館など地域の居場所としての機能が向上すれば、地元産品を取り扱う物販トラックやキッチンカーなどの無償、有償の使用も検討できると考える。最も重要なのは、給食などと異なり、行政がほぼ介在しない民間による経済合理性に基づいた取組と言えることである。生協など宅配での地元産品取り扱い</p>	<p>出資金で運営をしている組織であると認識しております。そのため、宅配での地元産品の取扱いや販売・配送方法などについては、組合員の考えなどが反映されるものと思われま</p>
--	---

	についての見解を要望する。		
8	<p>「健やかな食のまち」に関連して、民間ではオーガニックを謳った専門小売店や、通販会社も「らでいっしゅぼーや」や「Oisix」など複数ある。実行計画中で「オーガニック」という言葉を確認したところ「子育て」に「公立保育所等では、地域に根差した食育を推進するため、オーガニック食材を活用し、食の楽しさや大切さを感じられる給食の提供に取り組んでいきます」という施策があった。オーガニック食材の定義はJAS認証以外に確立しておらず、その付加価値についての認識も様々な考え方がある。そのような状況で公立保育園がオーガニック食材を調達するということは、農産物市場に行政が影響を与えることとなり、結果として地元産オーガニック食材という未成熟な市場の公正な価格形成を阻害し、市場の拡大をむしろ妨げる可能性もある。オーガニック食材こそ民間スーパーの専用コーナー、生協などの宅配市場での取り扱いが定着し、物流量や価格形成が安定してから給食などに導入を検討すべきと考える。ちなみに品川区のオーガニック給食のケースではJAS認証の有機栽培か特別栽培と定義を明確にした発表</p> <p>(https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/ct/pdf/20250120110302_2.pdf)をしており、当然ながら品川区内の地産地消とはしていないので、ある程度数量と価格の関係が確立している市場からの調達と考えられる。一方で小田原市でも上映された「みんなの給食」という映画ではHP(https://www.mirai-lunch.jp/)の「イントロダクション 1子どもが元気になった！」に『「地産地消、出来るだけ農薬を使わない食材で作</p>	B	<p>公立保育所の給食は、子どもの成長に欠かせない重要な役割を担うと同時に食べることの楽しさや、食といのちのつながりを学ぶ大切な教育の場です。</p> <p>オーガニック食材は、通常の食材と比較して生産量が少なく、気候や季節による影響を受けやすいので、安定的かつ大量の食材が求められる保育所の給食を、オーガニック食材だけで賄うことは難しいと考えています。</p> <p>そのため、本市としては、すでに取り組んでいる、地場産食材の活用や生産者との交流、園内での栽培体験と同様に、食育の一環として、オーガニック食材を活用していこうとする</p>

<p>られた給食」を「オーガニック給食」と総称しています。有機100%の給食ではありません。』との注記がある。このように片やJAS認証の栽培方法、片や地産地消とその対象が大きく異なる「オーガニック」という言葉を施策に取り入れる場合はその定義を明確にする必要があると考える。オーガニック専門店や専門通販を除く一般の食品スーパーや生協の宅配でのオーガニック取り扱いは非常に少ないのが現状であり、さらに地元産品と限定してのオーガニックは品数、数量とも不足すると考えられる。またJAS認証を受けていない自己認定のオーガニックには品質や表示に問題のあるケースも多いと理解する。オーガニック専門店や専門通販ではJAS認証が無い場合は独自の審査により品質とブランドを維持しているが、小田原市が自前で審査することは不可能あるいは不効率と考えられるので、もし公立保育所等で「オーガニック食材」を活用する場合はオーガニック専門店や専門通販を経由することを要望する。</p> <p>また地元産品についてJAS認証以外の方法でオーガニックの確認をする場合にも審査方法、能力の確立したオーガニック専門店や専門通販を経由させることによりオーガニック価値の確認をすることを要望する。結果として行政による市場経済への介入とその影響を排除することができる。</p> <p>また、市の環境部環境政策課職員が事務局業務を行っている「おだわら環境志民ネットワーク」による「グリーンセレクション」のように、行政経費を使いながら、実質的な審査は無しに申請があったので認定しましたという無意味、かつ会員であれば既得権益が発生する制度は見直すことを要望する。どうしても市独自に審査をするということであれば、環境部などではな</p>	<p>ものです。</p> <p>「森里川海ブランド Green Selection」につきましては、小田原の自然環境に貢献しているモノやサービスとして認定する、おだわら環境志民ネットワークの自主事業です。</p> <p>その認定にあたっては、小田原の森里川海のめぐみにより成り立っているものであるか、小田原の自然環境に貢献しているか等認定基準を設けて適切な審査を行い認定し、効果的なPRにつなげることでおだわら環境志民ネットワークのビジョンである「豊かな森里川海を次世代に」を実現していくための取組となっております。</p>
---	--

	<p>く、経済部農政課に県の農業技術センターから専門家の出向を受け入れて圃場の現地視察や残留農薬検査などを定期的に行うなど実質を伴った審査としなければ、もし問題が生じた場合の責任の取りようがないと考える。学校給食の米飯に異物混入と騒いだが、幸いにして具体的な被害が無く、県を通して調達した食材であったためか、結局、カビ毒の検査結果など健康にあたえ得る影響について詳細な報告がなされなかった事例が記憶に新しい。このような体制では問題があると考えます。</p>		
9	<p>そもそも農林水産省による「みどりの食料システム戦略」や「オーガニックビレッジ宣言」は、欧州の「グリーンング支払い」の日本版であって、農業振興と耕作放棄の防止を図るには、生産高に連動させた補助金や就農継続のための戸別補償金では高くつくのに対し、比較的生産性の低い自然農法、有機農法への転換を誘導することにより生産調整と中山間地の環境保全が共に達成できるので、化学肥料を抑制した環境を保全する取組や有機農業を補助した方が効率的との政策判断に基づくものと理解している。あくまで生産調整効果と栽培過程における環境保全に着目した政策であって、産物としての有機農産物に慣行農産物に対するなんらかの優位性を認めての政策ではないと理解している。市として、国からより多くの財源を獲得できるような施策を採用することは合理的だが、その背景に様々な意図のある国策を、ナイーブにも、額面通りに受け取り市民にアピールする必要はなく、むしろ冷静な判断が求められる。その農産物に関して地域に比較優位があったり、輸入品も含めて全国的な超過需要があったりするならば農法にこだわらず、生産性を向上させるべき局面も当然にあり得る。市内の農産物それ</p>	D	<p>「みどりの食料システム戦略」等に対する貴重なご意見ありがとうございます。農業者が農産物を自由に選択して生産することは当然であり、有機農法や慣行農法のいずれについても生産者を支援してまいりたいと考えており、県やＪＡかながわ西湘農業協同組合と連携して、農業者に有用な情報提供も進めていきたいと考えております。また、地権者の同意が得られた上で、効果的な整備ができる場合は積極的に圃場</p>

	<p>ぞれに関し、県とも協力して比較優位の状況、需給の状況を確認し、その分析データを農業事業者と共有することを実行計画に要望する。データの活用と判断は農業事業者が行えばよいので、ウメもミカンもオレンジもレモンもキウイもワイン用ブドウもオリーブも、主食米も飼料米も酒米もメダカ米も多収穫米も有機栽培米も特別栽培米も、農業事業者が自由に判断して生産できる施策を要望する。また耕作放棄地に関しては、圃場を集約化して整備する一方、他の用途がある場所を都市計画区域に線引きして解決することが合理的であり、そのような取組を実行計画に要望する。他の用途の無い中山間地域などの農地については環境保全型農業直接支払交付金などの支援策を活用することになると考える。</p>	<p>の集約化に取り組んで行きたいと考えております。</p>
10	<p>「地産地消による地域経済循環」における販路拡大、消費拡大とは市内の居住者、訪問者のみを対象とする施策であることを確認したい。基本的に市が農産物などのマーケティングは行うべきでないが、市内に限定するのであれば既存の広報メディアを利用して費用をかけないことも可能であろうが、市外をも対象とするのであれば非効率とならざるを得ないと考える。</p>	<p>D 生産される農産物の種類や生産量により、その対象者の捉え方も変わるものと考えております。</p> <p>例えば湘南ゴールドなどは、市内に限定することなく県内の地産地消と捉えれば、神奈川県とも協同して行うことで、効果的に消費拡大に繋がるものと考えております。市外産と競合する米や野菜などで、市内での需要で消費拡大が図れる</p>

			ものは市内での地産地消を進めることも有効であると考えております。
11	協働プロジェクトの「地産地消による地域経済循環」において「恵まれた環境の基に産出される農林水産物の付加価値を高めるため、新たな特産品の開発や品質向上の研究などを進めるとともに、市民が地域の恵みを感じ、生産を支援しながら享受できる仕組みを構築します」とあるが、これが農業算出額に与える影響についても説明を要望する。	D	消費者と生産者がお互いに支えあうことで、生産者が安心して生産に取り組むことに繋がり、農産物の生産拡大、後継者の確保、離農の抑止などにより、農業産出額に良い影響を与えることを期待するものです。
12	「未来を創る都市デザイン」の内容として小田原駅周辺のまちの更新と路線バスの減便・廃止についてだけが書かれているが、趣旨が明確に伝わらない。「都市基盤」において「本市では都市機能や居住が集積している鉄道駅等の周辺を拠点とし、各拠点が公共交通で結ばれた多極ネットワーク型コンパクトシティの形成を目指しています」とあるが小田原駅を広域拠点、いくつかの周辺駅を地域拠点とする鉄道網を生かしたコンパクトシティを原案とするのかどうかという前提を確認したい。	B	本市では、立地適正化計画において、集約型都市構造の実現に向け、市内6箇所の鉄道駅周辺に都市機能誘導区域を設定し、医療、福祉、商業等を誘導するとともに居住を誘導し、多世代が歩いて暮らすまちを目指しており、既存の鉄道と路線バスを維持・確保し、中核となる拠点と生活圏の中心となる拠点が相互に連携

		<p>し、段階的な生活圏を形成する「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の形成に向け、道路・公共交通を軸にネットワークの構築を図っていくこととしています。</p>
13	<p>小田原駅周辺地区のまちの再生について、小田原市が大きな利害をもって直接に関係するのはハルネの赤字、老朽化対策と考える。私見ではあるが、老朽化だけでなく荷捌きや搬入経路の欠点もあり、ハルネを単独で再生することはほぼ不可能と考える。隣接する民間商業ビルの建替えと、地上部分のロータリーとバスターミナルの更新、ロータリー空中権の取り扱いを総合的に検討することが必要と考える。主なアクションをより具体的にするため、ハルネ、東口ロータリーと隣接商業ビル、バスターミナル、小田原駅デッキの全体を対象とした総合的な再開発の検討を加えることを要望する。</p>	<p>B 小田原地下街は、施設の老朽化とバックヤードの狭隘性といった課題はありますが、まずは収支の改善を図るため、施設内容や運営方法の見直しのほか、老朽化した設備等の更新を進めていく考えです。</p> <p>また、小田原駅周辺の望ましい姿については、協働プロジェクト「7 未来を創る都市デザイン」において、「小田原駅周辺地区のまちの再生に係る検討」を主なアクションに位置付け、検討していくこととしておりま</p>

			す。
14	<p>小田原駅周辺の観光客向け施設はほぼ充足していると考えますが、住民にとっての利便施設は食料品スーパー、大型電気量販店、スポーツ衣料・用品店などが不足と考える。東口、西口を問わないが住民向けの商業施設、特に広い床面積を持つ施設を誘致することを要望する。</p>	B	<p>地元まちづくり組織と市が協働で取り組む小田原駅西口地区や小田原駅前東地区の市街地開発の検討において、「日用品等の買い物をする場所がなく不便」、「大規模商業店舗等、駅前の生活利便施設の不足」といった課題が挙げられています。こうした課題を踏まえ、今後、小田原駅周辺に必要な機能を検討してまいります。</p>
15	<p>地域交通のり・デザインについては、交通自体をいくら変更しても無駄であり、採算の取れるラインまで利用者のベースを拡大することが必須と考える。もし既存の鉄道網を生かすことが前提であれば小田原駅だけでなく地域拠点となるいくつかの駅周辺に生活利便施設（食料品店、衣料品店、理美容、金融機関など）を集積すべく再開発し、人口の集積も促す必要がある。これにより広域拠点である小田原駅と地域拠点である各駅間の鉄道を利用した移動が増加すると思われる。主なアクションに地域拠点駅周辺の再開発を加えることを要望する。</p>	D	<p>本市では、集約型都市構造を目指した立地適正化計画と、拠点間を結ぶ地域公共交通ネットワークの形成を目指した地域公共交通計画を連動させていくこととしており、立地適正化計画において、都市機能誘導区域に医</p>

		<p>療・福祉・商業・行政施設等の誘導を図るとともに、地域公共交通計画において、中核となる拠点や生活圏の拠点を繋ぐ地域公共交通ネットワークの形成を目指していくこととしています。市内6箇所の鉄道駅周辺の整備については、民間による市街地開発の動向を踏まえて検討してまいります。 「7 未来を創る都市デザイン」では小田原駅周辺地区を対象としております。</p>
16	<p>拠点間の移動の主体が鉄道となれば、住民がバス便に期待する役割は拠点と拠点をつなぐことよりも地域内循環の手段となる。特に箱根方面であれば、観光客向け路線と分離された、住宅地を1周1時間以内程度で往復または循環するミニバスの利便性が高いと考える。小田原駅を起点、終点とする相洋高校、城南中学、荻窪IC、マックスバリュを経て市役所、市立病院へのルートの往復、中町、東町、寿町、扇町、井細田、久野を通過して市役所、市立病院へ向かい、丹羽病院を経由して戻る循環など、JT跡地の開発も考慮に入れて、調査、検討に値するのではないかと思う。市役所、市立病院、将来的にはJT跡地などを複数のルート</p>	<p>B 協働プロジェクト 「7 未来を創る都市デザイン」の主なアクション「地域交通のリ・デザイン」における取組内容は、行政案67ページの「詳細施策 2504 公共交通ネットワークの構築」に記載した主な取組です。その内、「A I オンデ</p>

	<p>の結節点とすればターミナルである小田原駅と、この結節点で別のルート、方面への乗り換えが可能となる。主なアクションに地域内移動手段としてのミニバスの検討を加えることを要望する。平塚市のシャトルバスなど参考となる事例は多いと考える。</p>		<p>マンド交通」は、ご意見のあった小型車両による循環型の移動支援策であり、実施する地域も含め導入に向けた検討を進めているところです。</p>
17	<p>「協働プロジェクト」に分野ごとに整理した30の施策体系では捉えきれない分野横断的な課題について市民、団体、企業と協働する取組体制を挙げられているが、地域医療、防災・減災、都市基盤を横断する課題で、主として行政のみが対処できる課題は「協働プロジェクト」には該当しないことを確認したい。</p>	D	<p>行政が中心に対応すべき事項は、協働プロジェクトには位置づけられないものとして整理しております。</p>
18	<p>「まちづくりの目標の達成に向けて分野ごとに整理した30の施策体系では捉えきれない分野横断的な課題に対して、行政や市民、地域団体、企業など多様な主体が、それぞれの立場や強みを生かしながら共に取り組むアクションを「協働プロジェクト」として位置付けます」とあるが、「30の施策体系では捉えきれない分野横断的な課題」と「行政や市民、地域団体、企業など多様な主体が共に取り組むアクション」を結びつける理由、その必然性が明らかでない。以下の4類型のうち4のみを協働プロジェクトとして、2と3はそれぞれ協働プロジェクトでない理由を確認したい。</p> <p>1 行政の取り組む単独分野の課題、2 行政内で取り組む分野横断的な課題、3 行政と市民などが協働して取り組む単独分野の課題、4 行政と市民などが協働して取り組む分野横断的な課題</p>	D	<p>分野横断的な課題に対しては、行政だけでなく市民、地域団体、企業など多様な主体がそれぞれの立場や強みを生かすことで、複雑かつ広範な課題解決に近づけると考えており、本市ではこうした考えに基づき取り組むアクションを「協働プロジェクト」として整理しております。よって、行政内部での連携を前提とした取組や課題が単独分</p>

			野で完結することが想定される取組は、協働プロジェクトとして位置付けておりません。協働プロジェクトの意義や進め方等について、分かりやすく市民の皆様にお伝えできるよう検討してまいります。
19	<p>協働プロジェクトは具体的に実施される形が見えない。</p> <p>多くの項目が網羅されているが、優先順位がつけられていないので、全項目がやりきれるとは思えない。</p> <p>対応策案</p> <p>協働プロジェクトについては、組織に横串を通す会議を日常的に設定し、そのメンバーの他の業務負荷を低減し、柔軟に助けるようにする。</p>	C	ご意見を踏まえ、今後の施策展開の参考とさせていただきます。
20	<p>横串でプロジェクトを設定しているが、具体的に実施するためには、メンバーを決め日常的に会議を行い推進する必要がある。そのためにはメンバーの他の業務を減らして、もしくは他の人に分担をして回す必要がある。人、物、金は限られており、必然的に優先順位を設定しなければならない。</p>	C	ご意見を踏まえ、今後の施策展開の参考とさせていただきます。

(6) その他の意見

No.	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方 （政策案との差異を含む。）
1	<p>「令和6年度にパブリックコメント実施後に内容を確認しているため、基本構想は今回のパブリックコメントの対象外です」というのは一見正当であるようでいて実は、無意味、あるいは害をなす制約と考える。20年という超長期であるからこそ、基本構想の意義も随時間われるべきであり、取消し(キャンセル)しないまでも柔軟に修正(アmend)は検討すべきと考える。そしてその機会を、パブリックコメントを拒絶することにより、20年間も放棄する宣言をすべきではない。基本構想は不磨の大典ではないと考える。</p>	D	<p>基本構想は長期的な方向性を定める重要な指針であり、慎重な検討のもと市議会の議決を経て令和6年度に策定したため、今回のパブリックコメントの対象外とさせていただきます。ご指摘のとおり、社会情勢の変化には柔軟に対応すべきものと考えており、必要に応じて基本構想や実行計画の変更を検討してまいります。</p>
2	<p>総合計画審議会委員については、地域の実情を知っている団体を複数入れる。外部からの有識者を減らす。今回の計画だと実現可能性より、机上の議論の内容になっている。そのため、各施策にある「主な取組」「成果目標」が目指すところと乖離したものになっている。</p>	B	<p>総合計画審議会については、地域の実情を把握した各種団体や個人に加え、異なる専門分野の有識者にご参画いただいております。様々なご意見や総合計画審議会の答申を踏まえ、より実行性のある計</p>

			画となるよう整理してまいります。
3	<p>行政案概要版 P7 市民意見反映の機会など、今後のスケジュール</p> <p>「4 市民等との対応の場」について、実施時期が決定したらHPで掲載してほしい。</p>	D	<p>「市民等との対話の場」については、各所管における附属機関や定例的に実施されている団体との連絡会など、既存の会議体において実施しており、市主催のものについては、市ホームページ内の「審議会等の開催のお知らせ」にてご覧いただけます。なお、広く市民を対象とした説明会については10月に実施しております。</p>
4	<p>実行計画による施策がより市民が身近に感じられるように、「広報おだわら」とは別に実行計画の進捗だけに特化した広報を3か月に1回程度行うことを提案します。広報は紙以外にも目に触れやすい場所での映像も有効。</p> <p>市民の認知度等をKPIにしてこれも実行計画の一つとして取り入れることを提案します。</p>	C	<p>広報活動の充実については、紙媒体に限らず、映像やデジタルツールの活用も検討し、より多くの市民の目に触れやすい形での情報発信に努めてまいります。ご意見を踏まえ、今後の施策展開の参考とさせていただきます。</p>

5	<p>今の利便性追求や箱物施設建設ではなく、次世代が幸せに快適に暮らしていける為の政策を望みます。</p> <p>昭和的な開発にとらわれている自治体が多い中で、小田原市のめざす取り組みを誇りに思います。</p>	D	<p>市民一人ひとりのいのちを大切にし、にぎわいと活力があふれ、幸せを感じながら安心して暮らし続けることができる持続可能なまちの実現を目指してまいります。</p>
---	---	---	---

4 提出意見と関係なく変更した点

提出された意見のほか、市議会の意見や総合計画審議会からの答申を受け、全体を修正いたしました。